

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年9月26日
【事業年度】	第32期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社ジェイテックコーポレーション
【英訳名】	JTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津村 尚史
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号
【電話番号】	(072)643-2292(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 日谷 哲也
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号
【電話番号】	(072)655-2785
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 日谷 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	-	1,150,981	1,908,375	2,010,340	1,925,592
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	26,981	364,257	310,955	102,017
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	-	32,127	238,189	199,591	60,348
包括利益 (千円)	-	32,127	238,189	199,591	60,348
純資産額 (千円)	2,257,971	2,227,717	2,478,908	2,696,776	2,775,527
総資産額 (千円)	3,382,042	3,227,032	3,465,019	3,567,522	3,688,131
1株当たり純資産額 (円)	385.65	379.91	422.15	458.71	471.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	-	5.48	40.58	33.96	10.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	69.0	71.5	75.6	75.3
自己資本利益率 (%)	-	1.4	10.1	7.7	2.2
株価収益率 (倍)	-	-	57.42	47.43	122.02
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	284,185	210,359	62,651	286,478
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	132,592	84,742	160,706	104,294
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	273,583	75,504	75,526	79,911
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	732,324	783,128	610,230	712,379
従業員数 (人)	59	58	64	64	76
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(1)	(2)	(4)	(12)

(注) 1. 第28期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第28期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

2. 第29期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第30期、第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第29期の期首から適用しており、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した指標等になっております。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第32期の期首から適用しており、第31期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過措置を適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過措置を適用しております。この結果、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2021年 6月	2022年 6月	2023年 6月	2024年 6月	2025年 6月
売上高 (千円)	820,347	1,042,444	1,520,273	1,570,544	1,454,774
経常利益又は経常損失 () (千円)	239,057	33,680	275,766	331,442	54,577
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	170,710	21,098	193,754	246,705	34,693
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	821,241	822,246	828,771	837,948	847,148
発行済株式総数 (株)	5,855,000	5,864,000	5,873,000	5,880,000	5,890,600
純資産額 (千円)	2,300,754	2,323,726	2,530,482	2,795,464	2,848,559
総資産額 (千円)	3,366,555	3,275,808	3,442,003	3,600,592	3,687,231
1株当たり純資産額 (円)	392.96	396.28	430.94	475.50	483.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	29.16	3.60	33.01	41.98	5.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	3.60	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.3	70.9	73.5	77.6	77.3
自己資本利益率 (%)	7.2	0.9	8.0	9.3	1.2
株価収益率 (倍)	127.74	556.90	70.59	38.38	212.25
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,486	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	831,516	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	948,231	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	550,701	-	-	-	-
従業員数 (人)	45	44	49	48	58
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(2)	(1)	(2)	(4)	(11)
株主総利回り (%)	126.0	67.8	78.8	54.5	42.3
(比較指標: TOPIX) (%)	(124.7)	(120.0)	(146.8)	(180.3)	(183.0)
最高株価 (円)	4,910	4,025	3,695	2,905	1,887
最低株価 (円)	2,516	1,358	1,342	1,534	860

(注) 1. 第28期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第30期、第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第29期より連結財務諸表を作成しているため、第29期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、2020年9月28日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2020年9月27日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。なお、2022年4月4日以降の株価については、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第29期の期首から適用しており、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した指標等になっております。

6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第32期の期首から適用しており、第31期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社代表取締役社長の津村尚史は、世の中になくオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献することを旨とし、株式会社ジェイテック（現株式会社ジェイテックコーポレーション）を設立いたしました。設立当初は、大手企業と創薬向け自動細胞培養装置の共同開発を進め、近年には再生医療及びiPS細胞関連機器の開発、製造を推進しました。

また、同時に産学連携も積極的に推進し、現在の放射光施設用X線ナノ集光ミラーの事業化を開始いたしました。本事業では、当社の自動細胞培養装置などの機器開発のノウハウを活かし、ミラー製造に関するナノ加工・ナノ計測設備を自社にて開発し、事業の高度化・効率化を図りました。現在では、放射光施設「SPring-8（Super Photon ring-8 GeV）」（以下「SPring-8」という。）やX線自由電子レーザー施設「SACLA（Spring-8 Angstrom Compact Free Electron Laser）」（以下「SACLA」という。）に代表される国内外の先端的放射光施設やX線自由電子レーザー施設への納品を継続して行っています。

- | | |
|----------|---|
| 1993年12月 | 大阪コンピュータ工業株式会社との共同出資により、大阪府吹田市に資本金10,000千円で株式会社ジェイテック（現株式会社ジェイテックコーポレーション）を設立。 |
| 1994年7月 | バイオ自動機器（自動細胞培養装置、薬効評価装置）を開発。
大阪中小企業投資育成株式会社より出資を受け、資本金を15,000千円に増資。 |
| 1997年7月 | 「完全表面創成のための高濃度スラリー精製システムの研究開発」が、科学技術振興機構（現国立研究開発法人科学技術振興機構、以下「JST」という。）の1997年度独創的研究成果育成事業に採択され、大阪大学（現国立大学法人大阪大学、以下「大阪大学」という。）と共同研究を実施。 |
| 2002年7月 | 「プラズマCVM法による超精密バリ除去・判定装置開発」が経済産業省の2002年度創造技術研究開発事業に採択され、大阪大学と共同研究を実施。 |
| 2004年1月 | 資本金を40,000千円に増資。 |
| 2004年8月 | 神戸市中央区に本社を移転。 |
| 2005年4月 | 大阪大学及び独立行政法人理化学研究所（現国立研究開発法人理化学研究所、以下「理化学研究所」という。）の研究成果をもとにX線ナノ集光ミラーの事業化を開始。 |
| 2005年8月 | 「タンパク質結晶化技術の開発」が2005年度兵庫県COEプログラム推進事業に採択され、研究を実施。 |
| 2005年12月 | 兵庫県知事より経営革新計画（X線集光ミラー）の承認を取得。 |
| 2006年2月 | 「硬X線ナノ集光用高精度楕円ミラーの実用化」が新技術開発財団の新技術開発助成に採択され、研究を実施。 |
| 2006年3月 | 「硬X線ナノ集光用高精度楕円ミラーの実用化」が中小企業基盤整備機構の中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち事業化支援事業に採択され、研究を実施。 |
| 2006年9月 | 「放射光用超高精度形状大型ミラー製造技術の開発」が兵庫県の2006年度兵庫県COEプログラム推進事業に採択され、財団法人高輝度光科学研究センター（現在の公益財団法人高輝度光科学研究センター、理化学研究所の関連団体、以下「高輝度光科学研究センター」という。）、理化学研究所、大阪大学と共同研究を実施。 |
| 2006年12月 | 神戸市よりKOBEドリームキャッチプロジェクトによるX-KOBEに認定（X線集光ミラー）。 |
| 2007年1月 | ひょうご産業活性化ファンド第2号投資事業有限責任組合（ひょうごキャピタル第2号ファンド）より出資を受け、資本金を65,000千円に増資。 |
| 2007年2月 | 大阪府茨木市（彩都あさぎ）に開発センターを開設。 |
| 2007年7月 | 「軟骨再生医療のためのGMP対応自動回転培養システムの構築」がJSTの2007年度科学技術振興機構大学発ベンチャー創出推進に採択され、独立行政法人産業技術総合研究所（現国立研究開発法人産業技術総合研究所、以下「産業技術総合研究所」という。）と共同研究を実施。 |
| 2007年9月 | 「放射光用超高精度形状大型ミラー製造技術の開発」が兵庫県の新産業創出支援事業（新製品・新技術：産学連携・事業連携）に採択され、研究を実施。 |
| 2009年9月 | 「放射光用ミラーに関する加工技術の高精度化」が経済産業省の2009年度補正予算事業戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、大阪大学と共同研究を実施。 |
| 同年同月 | 「形成外科用自動細胞培養装置」が経済産業省の2009年度補正予算ものづくり中小企業製品開発等支援補助金（試作開発等支援事業）に採択され、研究を実施。 |
| 2010年4月 | 「X線ナノ集光ミラー製造プロセスに関する技術開発」がJSTの2010年度高度研究人材活用促進事業に採択され、研究を実施。 |
| 2011年2月 | 「放射光用ミラーに関する加工技術の高精度化」が経済産業省の2010年度予備予算事業戦略的基盤技術高度化支援事業加速枠に採択され、大阪大学と共同研究を実施。 |

2011年 3月	「再生医療等に用いる大型軟骨組織を高効率に形成する細胞培養システムの開発」が経済産業省の2011年度第3次補正予算戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、大阪大学、産業技術総合研究所と共同研究を実施。
2012年 5月	「放射光用X線ミラー製造の効率化のための加工及び計測技術の開発」が経済産業省の2011年度グローバル技術連携・創業支援補助金（一般枠）に採択され、大阪大学、OptiWorks株式会社と共同研究を実施。
2013年 7月	「ナノ集光用焦点距離可変型ミラーの試作開発」が経済産業省の2012年度ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金に採択され、大阪大学と共同研究を実施。
同年同月	「放射光用X線長尺KBナノ集光ミラーの製造技術に関する研究」が経済産業省の2013年度中小企業経営支援等対策費補助金に採択され、大阪大学と共同研究を実施。
同年同月	「3次元細胞培養システムによる再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの開発」が京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の2012年度課題解決型医療機器等開発事業に採択され、公立大学法人横浜市立大学（以下「横浜市立大学」という。）、産業技術総合研究所、大阪大学と共同研究を実施。
2014年 6月	「iPS細胞等の3次元大量培養技術の開発」が経済産業省の2014年度戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、産業技術総合研究所、大阪大学と共同研究を実施。
2014年 7月	「再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの実用化のための3次元細胞培養システムの開発・事業化」が京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の2014年度、2015年度医工連携事業化推進事業に採択され、横浜市立大学、産業技術総合研究所、大阪大学と共同研究を実施。
2014年10月	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目4番35号に新社屋を竣工し、同所に開発センターを移転。
2015年 7月	「1m級長尺放射光X線ミラー用高精度成膜装置の開発」が経済産業省の2014年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金に係る補助金に採択され、研究を実施。
同年同月	細胞観察機能を有したiPS細胞用自動培養装置の開発が2015年度おおさか地域創造ファンドの重点プロジェクト事業助成金に採択され、研究を実施。
2015年 9月	本社を大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目4番35号に移転。
2015年12月	OUVIC1号投資事業有限責任組合<通称：OUVIC1号ファンド>（無限責任組合員：大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社）及びバイオ・サイト・キャピタル株式会社より出資を受け、資本金を139,240千円に増資。
2016年 4月	大阪大学吹田キャンパス産学連携本部B棟内に細胞培養センターを開設。
2016年 5月	商号を株式会社ジェイテックコーポレーションに変更。
同年同月	中小企業庁の「はばたく中小企業・小規模事業者300社」（わざ、生産性優良）に選定。
2016年 9月	「臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイス創出」が国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT-M）に採択され、横浜市立大学、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センターと共同研究を開始。
2017年 8月	「iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養自動化技術の実用化開発」が経済産業省の2017年度戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、大阪大学と共同研究を実施。（2017～2019年度）
同年同月	「回折限界下で集光径可変な次世代高精度集光ミラーの製造技術の開発」が2017年度兵庫県最先端技術研究事業（COEプログラム）に採択され、大阪大学、理化学研究所、高輝度光科学研究センターと共同研究を実施。
2018年 2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2019年 7月	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号に新社屋を竣工し、同所に本社/開発センターを移転。
2020年 9月	東京証券取引所市場第一部に株式を市場変更。
2021年 5月	電子科学株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場に株式を市場変更。
同年同月	栃木県那須塩原市に栃木生産技術センターを設置。
2023年 7月	大阪大学内に大阪大学との共同研究部門を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ジェイテックコーポレーション）、及び子会社1社（電子科学株式会社）により構成しております。

当社は、「世の中にないオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献する」を経営理念とし、「科学技術イノベーションの創出に貢献する製品開発を推進する」という経営方針のもと、産学連携を中心に技術開発、製品開発を推進しております。

当社グループの事業内容は次のとおりであり、「オプティカル事業」、「ライフサイエンス・機器開発事業」及び「その他事業（電子科学株式会社を含む）」の3つの事業を有しております。

(1) オプティカル事業

当事業では、兵庫県にある大型放射光施設「SPring-8」<注1>やX線自由電子レーザー施設「SACLA」<注2>のような国内外の先端的な放射光施設やX線自由電子レーザー施設等で使われる反射表面の形状精度が1ナノメートル（10億分の1メートル、以下nmと表記。）以下の超高精度の表面形状をした集光ミラー、高調波カットミラーや回折格子基板等各種X線ミラーをユーザーに合わせて設計し、カスタムメイドで製造・販売しております。

本X線ミラーは、2005年に大阪大学と理化学研究所が共同開発した世界で初めて硬X線領域で理論限界まで集光することに成功したX線ナノ集光ミラーを製品化したもので、大阪大学の独自のナノ加工、ナノ計測技術により製造し“OsakaMirror”と商標登録し、2006年より販売を開始し、現在も世界の特に先端的な放射光施設やX線自由電子レーザー施設の研究者から高い評価を得ております。顧客は主に国内外の国立研究機関や大学の研究者であり、毎年積極的に最先端の分析研究が提案され、当社ではそれに応えるべく各種X線光学系の開発を行ってまいりました。近年、これら施設は各国の多様な地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）において、コアな機関として位置づけられ、イノベーションを強力に推進しており、国内では第四世代の放射光施設 NanoTerasuの稼働が開始、海外では主に中国及び欧米において第4世代へのバージョンアップやあるいは新設計画が進む中、これまで以上に高度な科学分析の需要が拡大する傾向と相まって当社“OsakaMirror”の需要も増えており、今後も受注拡大が見込まれております。

当連結会計年度においては、当社のみが到達できる精度を有するX線ミラーの提供はもとより、新しい手法の光学システムの実証にも成果を得ることができました。また、特に半導体及び宇宙分野などの成長産業分野で用いられる光学部品を対象にした新しい加工・計測技術の研究開発を加速するため、国家プロジェクトへの参画や研究機関との共同研究を積極的に進めてまいりました。さらに、国内外の放射光施設における高精度ミラーの需要増加に対応するため、生産効率の向上活動を進め、一部の工程においては大きな改善の成果が得られております。今後は、当社の強みである精度、新規性をさらに強化する研究開発に取り組むとともに、生産効率の向上を促進することで、技術と生産力においても競合他社に対し優位性が保持できるよう努めてまいります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

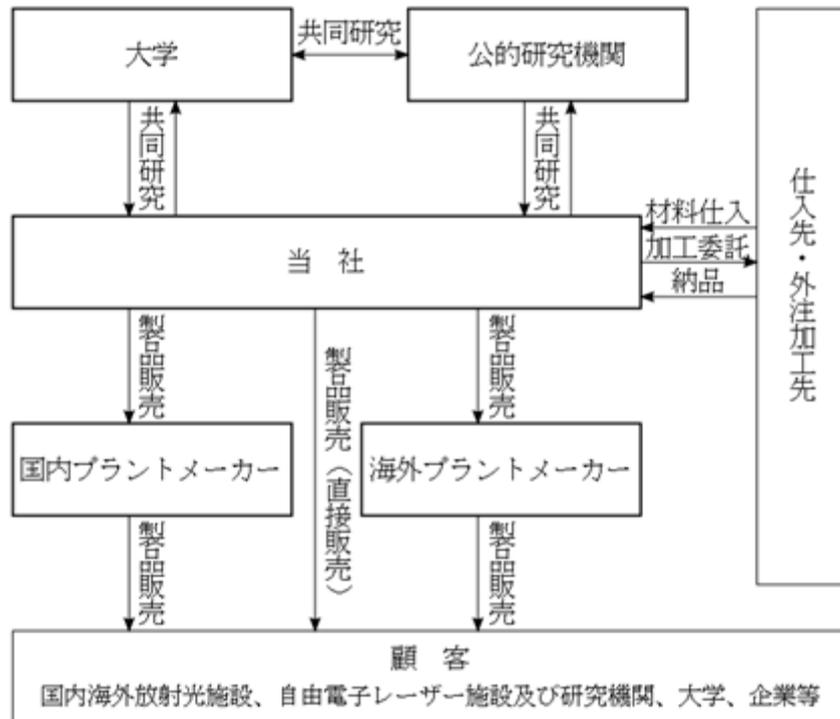


図1．オプティカル事業系統図

なお、2025年6月期のオプティカル事業の顧客属性別の売上高（売上高比率）については、大学が36,569千円（3.0%）、企業が187,362千円（15.2%）、公的研究機関が1,010,199千円（81.8%）となっております。

(2) ライフサイエンス・機器開発事業

ライフサイエンス事業では、創業当初より創薬スクリーニングに関連する各種細胞培養操作の自動化の開発を手掛け、カスタム製品である各種の大型自動細胞培養装置「CellMeister®」を製造販売してまいりました。その後、独自の3次元浮遊培養技術「CELLFLOAT®」をもとに再生医療分野に展開し、また2013年に日本で初めてiPS細胞に特化した低価格量産汎用型の自動細胞培養装置「CellPet®」の開発を行い、現在は後継機種「MakCell®」にバージョンアップし販売を推進しています。新型コロナウイルス感染症禍以降、その治療薬の探索や、働き方改革や労働時間短縮を理由に「MakCell®」を中心に自動化装置の引き合いが活発になっております。対象市場も製薬・創薬だけでなく食品・化粧品市場からの照会も増えつつあり、それらに向けた装置対応も進めてまいります。また、お客様の要求、仕様に応じた完全カスタムの全自動細胞培養システムについても市場が立ち上がりつつあるため、積極的に対応してまいります。一方、「CellPet®」につきましては、これまでに実績を上げてきた国内に加え、今後は海外展開を図り受注につなげてまいります。また、公益財団法人神戸医療産業都市推進機構と共同開発を進めております「脳梗塞治療用の幹細胞分離機器」（AMED事業）は、一定の成果を得たので、今後は脳梗塞治療だけでなく認知症治療として一般病院・企業向けの医療機器としての製造・販売を目指してまいります。

機器開発事業では、2022年から大阪大学の独自加工技術をベースにした基材表面をナノレベル、原子レベルで加工する装置の実用化開発を積極的に進めてまいりました。この技術は半導体デバイスや電子部品の基材となる各種ウェハの表面仕上げ加工に主に活用されます。すでに複数台の販売実績を持つ水晶基板の平坦化加工技術（プラズマPVM）に加え、硬質で難加工材であるダイヤモンドの加工に適したPAP（プラズマ援用研磨法）、SAWデバイス用LT/LNウェハやパワーデバイス用GaNウェハの加工に適したCARE（触媒基準エッチング法）のプロセス確立と装置の実用化を進めています。特に、PAP（プラズマ援用研磨法）では開発用の装置を完成させ、顧客と一緒に実用化に向けたテスト加工や共同研究開発を進めており、複数の企業への納入も始めました。さらに昨年からは、立命館大学と共同でECMP（電気化学機械研磨法）の開発に着手しました。この技術は、パワーデバイス用基板として注目されているSiC基板の表面研磨装置としての実用化をまずは目指しています。

各種培養装置、ナノレベル・原子レベルの加工装置のほかオプティカル事業に関連する各種集光装置やその他カスタム装置の開発・製造も手掛けております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

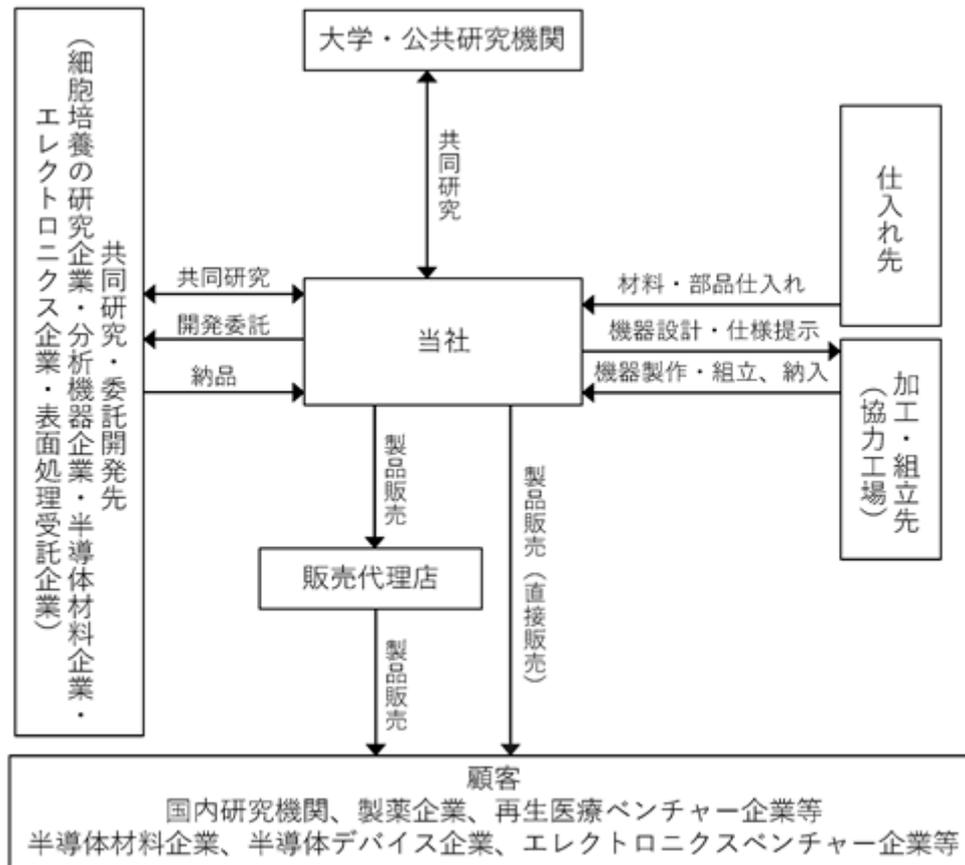


図2．ライフサイエンス・機器開発事業系統図

なお、2025年6月期のライフサイエンス・機器開発事業の顧客属性別の売上高（売上高比率）については、大学が8,495千円（3.9%）、企業が184,752千円（83.7%）、公的研究機関が27,395千円（12.4%）となっております。

(3) その他事業

その他事業は子会社の電子科学株式会社であり、同社は、昇温脱離分析装置（TDS）のメーカーで、本装置「TDS-1200」は、超高真空環境に設置した試料を独自の加熱方式（赤外線）により試料から微量に放出される成分（水素、酸素、二酸化炭素、水など）を四重極質量分析装置（QMS）で、独自の分析ソフトウェアにより高感度でリアルタイムに検出する装置です。

現在、半導体、液晶、カラーフィルター業界を中心に材料の研究や、製造工程の評価、品質管理に用いられており、高い評価を得ております。当連結会計年度では、主要取引先である韓国、台湾に加えて、営業活動を積極的に行うことによって複数の日本企業からの受注を獲得することができました。

本装置は、その他鉄鋼、電機、自動車、水晶振動子等様々な産業分野においても適用できる可能性があり、また、最近是中国や米国からの引合いもあります。このような案件については、当社のオプティカル事業の海外チャンネルを利用することにより、営業体制の強化、拡販を進めております。また、中長期の売上拡大を目指し、水素量に特化した昇温脱離水素分析装置「Cryo TDS-100H2」や現行の「TDS 1200」に自動サンプル機能を追加した「TDS 1200 ALS」の共同開発に成功しました。新製品を投入することで新規顧客の開拓を進め、収益力の拡大に努めてまいります。

なお、2025年6月期のその他事業の顧客属性別の売上高（売上高比率）については、大学が10,527千円（2.2%）、企業が458,670千円（97.4%）、公的研究機関が1,620千円（0.4%）となっております。

注1：大型放射光施設「SPring-8」（Super Photon ring-8 GeV）

「SPring-8」とは、兵庫県の播磨科学公園都市にある世界最高性能の放射光を生み出すことができる大型放射光施設です。放射光とは、電子を光とほぼ等しい速度まで加速し、磁石によって進行方向を曲げた時に発生する、細く強力な電磁波のことです。「SPring-8」では、この放射光を用いて、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー等の基礎科学研究分野から、産業利用ニーズも高まりをみせ、化粧品、食料品、電池、タイヤ等身近な製品の開発も行われています。「SPring-8」の名前はSuper Photon ring-8 GeV（80億電子ボルト）に由来しています。

「SPring-8」は国内外の産学官の研究者等にかかれた共同利用施設であり、1997年から放射光を大学、公的研究機関や企業等のユーザーに提供しています。課題申請などの手続きを行い、採択されれば、誰でも利用することができます。

「SPring-8」の施設者は理化学研究所であり、「SPring-8」の運転・維持管理、並びに利用促進業務を高輝度光科学研究センターが行っています（図3参照）。

注2：X線自由電子レーザー施設「SACLA」（SPring-8 Angstrom Compact Free Electron Laser）

2006年3月に策定された第3期科学技術基本計画（2006年3月28日閣議決定）において国家基幹技術の一つとして選定されたX線自由電子レーザー施設として、2006年度から理化学研究所と「SPring-8」を運営する高輝度光科学研究センターが共同で施設の建設・整備を行い、2011年3月に完成、0.063nm（0.63（オングストローム：微小な長さを表すのに用いられる単位。1nm=0.1nm））の世界最短波長のX線レーザー生成に成功した施設であり、2012年3月7日より供用運転を開始しています（図3参照）。

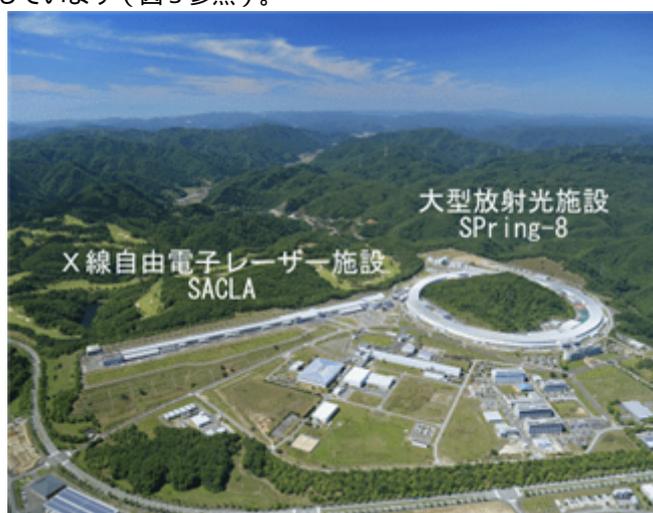


図3 大型放射光施設「SPring-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」

注3：次世代放射光施設 NanoTerasu

東北大学青葉山新キャンパスに共創の場として設けられた「サイエンスパーク」エリアに、新たに第4世代放射光施設が建設され、2024年4月に本格稼働が開始しました。（図4参照）



図4 建設中のNanoTerasu（ナノテラス）：東北大学 ホームページより

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 電子科学株式会社 (注)1	東京都武蔵野市	50	理化学機器の開発・製造・販売・分析	100.0	役員の兼務4人

(注)1. 電子科学株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	471,148千円
	(2) 経常利益	82,179千円
	(3) 当期純利益	60,409千円
	(4) 純資産額	459,529千円
	(5) 総資産額	533,462千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
オプティカル事業	31 (6)
ライフサイエンス・機器開発事業	13 (4)
その他事業	18 (1)
全社(共通)	14 (1)
合計	76 (12)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び細胞培養センターに所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
58 (11)	44.6	4.6	6,379,450

セグメントの名称	従業員数(人)
オプティカル事業	31 (6)
ライフサイエンス・機器開発事業	13 (4)
全社(共通)	14 (1)
合計	58 (11)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 前事業年度の平均年間給与は、在籍者の平均で算出しておりましたが、当事業年度より、平均年間給与は、年間完全在籍者の平均で算出しております。また、平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、変更後の算出方法に基づく前事業年度の平均年間給与は、6,426,915円となります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門および細胞培養センターに所属しているものであります。

4. 当社は常時雇用される従業員が100名以下の事業規模であり、女性活躍推進法等の規定による公表をしておりません。そのため女性管理職比率、男性育児休業取得率及び男女賃金差異の記載を省略いたします。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境、及び対処すべき課題は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「オプティカル事業」、「ライフサイエンス・機器開発事業」及び「その他事業（電子科学株式会社を含む）」の3つの事業を有しております。

(1) 経営方針

当社は、「世の中にないオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、各種産業分野の技術発展に寄与し、創薬や再生医療をはじめとした先端技術の研究及び実用化の促進に役立つことにより、「科学技術イノベーションの創出に貢献する製品開発を推進する」ことを経営方針に定めております。

(2) 経営環境等

当連結会計年度における世界経済は、継続的な物価の上昇や急激な為替変動に加えて、米国の政策動向、中国経済の低迷、中東やウクライナでの地域紛争などにより依然として景気への懸念事項が多く、先行き不透明な状況が続いております。

国内経済は、良好な企業業績を背景とした設備投資が引続き増加しており、賃上げによる実質賃金の改善によって個人消費も改善傾向にあり、堅調なインバウンド需要が加わって国内景気は緩やかな回復を続けております。

このような経済環境のもと当社グループは、オプティカル事業、ライフサイエンス・機器開発事業及びその他事業（電子科学株式会社を含む）という独自の技術を利用した3つの事業によって、高品質な製品提供と研究開発活動の強化に取り組み、経営基盤拡充と企業価値向上に努めてまいりました。

オプティカル事業においては、当連結会計年度は、国内市場ではSPring-8、SACLA、NanoTerasu、アジア市場では中国のSHINE（上海）、HALF（合肥）、IASF（深圳）、台湾のTPS、アメリカ市場ではLCLS、欧州市場ではEuXFEL（ドイツ）、PSI（スイス）、ESRF（フランス）への売上が中心となり経営成績を牽引しました。世界各国において多くのアップグレードや新設を控えるに従い、ミラーの需要がこれまで以上に増大しておりますが、いずれの施設もより高い精度を実現するための綿密な設計検討に想定以上の時間を費やしたため、多くの案件で受注計画の変更や遅れが発生することとなりました。遅れて受注した案件については、生産計画の見直しにより一部の製品において大幅な工期短縮を果たしたものの、全体としては当初計画を下回る出荷数に留まり、売上高は前期比微減となりました。またセグメント利益につきましては人員増に伴う労務費の上昇などに伴い前期比減益となりました。

営業活動につきましては、国内外の主たる放射光分野の学会での発表を通じて、当社の研究・開発成果の進捗報告することによる当社技術のアピールに加え、光学全般を対象にした展示会においても当社の超精密加工・計測技術のアピールを継続的に展開しております。また、各国施設の研究者の訪日機会も増加し、商談のみならず共同研究の機会も確保され、売上向上を見据えた積極的な営業活動に努めてまいりました。

ライフサイエンス・機器開発事業においては、機器開発事業はその重点分野として、各半導体材料を主たる対象としたナノ表面加工技術の装置化及び受注・販売活動を推進してまいりました。従来から継続している「プラズマ化学気相加工法（PCVM）」、「プラズマ援用研磨法（PAP）」、「触媒基準エッチング法（CARE）」に「電気化学機械研磨法（ECMP）」を加えた4つの新しい研磨プロセスによる拡販活動、潜在顧客の掘り起こし活動に注力してまいりました。その結果、設備導入を前提にした試作評価案件は大幅に増加し、そのうち、プラズマ援用研磨装置2台を受注し、売上に貢献しました。しかしながら、期初計画に沿った営業成果には至らず、実績は低調に推移する結果となりました。

一方、ライフサイエンス事業では「MakCell®」や各種CellPetシリーズが売上に貢献しました。しかしながら、自動培養装置や大型の細胞培養システムは、顧客の予算や方針変更により、期初計画に沿った受注・売上営業成果には至らず、実績は低調に推移する結果となりました。そのため事業としての収益は前期比減収減益となりました。

営業活動の状況につきましては、個別顧客訪問による営業活動やホームページからの問い合わせ対応だけでなく「SEMICON Taiwan 2024」、「SEMICON Japan 2024」、「SiC・GaN加工技術展」等半導体関連の専門性の高い展示会へ出展し、積極的な広報活動と新規顧客開拓を行ってまいりました。その結果、「プラズマ援用研磨法（PAP）」、「電気化学機械研磨法（ECMP）」を中心に複数企業からテスト加工の依頼を受け、試作と顧客評価を進めてまいりました。今後更なる技術のブラッシュアップと営業の展開力アップを図り、市場ニーズに合致した装置の提供と、販路拡大や顧客との共同開発等の実現によって売上拡大を推進してまいります。

ライフサイエンス事業におきましては、自動培養装置は営業活動や展示会、学術誌への寄稿に対する反響を受け、医療現場の労働環境改善という点から市場ニーズの高い製品であることを改めて認識しました。また、日本医

療研究開発機構（AMED）の成果である単核球分離装置も新たな医療活動に貢献できる製品であることから今後は技術を前面に押し出した潜在顧客の掘り起こしを更に進めてまいります。

その他事業は子会社の電子科学株式会社であり、同社の売上構成は、装置販売（TDS：昇温脱離分析装置）及び大型工事・装置のメンテナンス業務・受託分析業務の3つに分かれますが、受注金額が大きくなる主力事業の装置販売及び大型工事において6件（販売先：韓国、中国、国内）の売上を計上したことにより昨年度実績を上回る結果となりました。また、装置販売につきましては、初の中国企業への納入実績を積み重ねることができ、今後大きな市場となる中国企業への販売に向けて重要な一歩となりました。一方、事業拡大に向けての人員獲得及び積極的な研究開発投資によって費用が増加し、利益を圧迫する要因となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが10～20年先に目指すべき企業像を明確にした長期成長戦略「Innovation2030」の実現に向けて、当社グループが対処すべき課題として認識しています点は以下のとおりであります。

<当社グループ共通>

グループ共通の課題として事業成長や収益拡大を一層加速させるため、以下の事項について対処する必要があります。

人的資本の向上

2025年7月より新人事制度の役割等級制度へ移行いたします。従業員の意欲を高める新人事制度の導入によって成長の機会を創出してまいります。新人事制度においては社員の役割と評価基準を明確にし、従業員が自身のキャリアパスを描きやすくすることで、従業員個人のキャリア形成につなげるとともに組織としての人的資本の向上を図り、社員と会社の飛躍的な成長を目指します。

業務効率化・DX化

2026年7月より新基幹システム（クラウドERP）を導入し、各種業務の見える化、情報の一元化により業務効率化を進めてまいります。社員数や製造数が増加する中、旧来より属人的な業務や情報収集等を効率的に実施することにより、当社グループの強みでもある高精度な製品製造や研究開発により一層注力できる体制にいたします。経営判断に必要な情報を適時適切に活用することで迅速な意思決定に繋げ、効率経営へと生かしてまいります。

IR強化・株価向上

ステークホルダーへの情報開示や対話を強化し、当社グループの事業内容と成長性に対する理解を促進してまいります。併せて、サステナビリティを筆頭に見えない資産である非財務情報への適切な取組みを進め、企業収益の源であることをより強く意識し、企業価値の向上につなげてまいります。

また、当連結会計年度より個人投資家の皆様に当社ビジネスモデルの理解を深めていただくため、事業のポジショニングやマーケット環境、当社グループの強みと成長戦略をより分かり易く解説したIRプレゼンテーション動画の配信を順次スタートいたしました。今後は事業成長していくために、幅広いステークホルダーとの対話を積極的に進め、当社に対する期待や経営課題の把握に活かし、実効性のある取締役会を中心とした経営活動の実践によって企業価値の向上を図ってまいります。

経営基盤の強化

受注生産型の事業を中心としている当社グループの強みを活かし、新製品・サービス・技術の創出による新規事業の展開と既存事業の深化によって他社との差別化を図り、資本・資産効率の向上やバランスの取れた成長投資によって、持続的成長と企業価値の最大化を実現いたします。人的資本の強化としては生産性向上への人材育成とその基盤となる人事制度整備などの実施、内部統制を意識したDX化や新基幹システムの導入などIT・デジタル化の推進、新たな収益基盤創出に向けた研究開発投資等を積極的、継続的に実施してまいります。中長期的に資本コストや市場評価を意識して健全な財務基盤を築き、信用力の向上を図ってまいります。

< オプティカル事業 >

(生産性向上)

ミラーを製造する社内工程を前工程と後工程に明確に分離し、前工程を栃木生産技術センターで、後工程を本社で担えるよう生産体制を最適化してきた結果、社内リードタイムの大幅短縮の実現が確認できました。今後も一層の効率化を目指し、積極的に改善を行ってまいります。一方、社外工程の外注加工先におけるリードタイムの改善にはまだ十分に着手できておらず、特に当社の加工工程後に実施する刻線及び成膜の社外工程が全体のリードタイムに影響を及ぼしております。今後は調達先の拡大はもとより内製化も視野に入れ、リードタイムの短縮を図ってまいります。

(製品力・技術開発力の強化)

当社経営理念に基づき、学術機関との共同研究を進め、世の中になく新しい技術の開発とその実用化に取り組んできました。その成果は、放射光市場における最先端の研究領域において既に利用されており、当社でしか実現できない光学理論限界の精度で、様々な種類のミラーを製品として世界中に供給してまいりました。この姿勢は、当社が長年深く関わってきた放射光市場以外の半導体や宇宙分野といった新しい領域でビジネス展開するための推進力となっております。いずれの分野においても、精度と新規性の両観点において比類のない製品を提供することを理念としており、そのためには研究・開発の促進と製造装置の機能性向上が必要となるため、今まで以上に人材と設備の投資を積極的に行ってまいります。

(営業力の強化)

放射光市場においては、常に今より高精度を実現することと、新規性と進歩性を備えた製品を供給することで恒常的に技術優位性を有することで競争力を維持してまいります。一方、現在参入を目指す半導体市場においては、学術機関との共同研究や競争的資金の活用、積極的に効果的な経営資源投入を通して当社のものでづくりの範囲を広げ、得られた成果を新規顧客のニーズにマッチした製品を開発することにより、収益拡大に貢献するアプローチを展開してまいります。

< ライフサイエンス・機器開発事業 >

(生産性向上)

ライフサイエンス・機器開発事業はファブレスで装置を生産しておりますが、生産台数の増加や装置仕様に対する顧客からの厳しい要求に応えるためにも、新たなアウトソーシング先の開拓と育成に注力し、併せて、安定性、信頼性の向上に向けて、品質管理体制とリスクアセスメント体制の構築と強化を図ってまいります。

海外市場、特に商談数の多い中国、台湾市場への装置納入に備えて、現地でのメンテナンスが重要な業務となりますので、現地の業務パートナー開拓と育成を含めたサポート体制を確立してまいります。

(製品力・技術開発力の強化)

半導体関連のウェハ表面研磨を大学独自あるいは大学との共同研究によって得られる次世代の加工研磨技術の成果をもとに半導体ウェハ表面研磨の工業的実用化、特に大学初のチャンピオンデータの工業的かつ安定的な再現性について生産設備と機能性の両面から開発を推進してまいります。半導体素材は現在、Si、SiO₂、SiC等のSi系ウェハが主流ですが、今後、GaN、Ga₂O₃、ダイヤモンド等の新たな素材へ変わりつつあり、プロセス開発を大学と共同でスタートさせております。

ライフサイエンス事業では、日本医療研究開発機構(AMED)のプロジェクトへの参画や製薬・創薬企業とのコラボレーションにより進めてきた脳梗塞治療に寄与する単核球分離装置の実用化及び同装置の認知症治療への適用開発を加速してまいります。

(営業力の強化)

国内外問わず、専門性の高い展示会出展を通じて得た見込み先やホームページからの問い合わせ先への訪問、ウェブ会議でのアプローチによる顧客開拓を推進するとともに、半導体関連や細胞培養関連に強いサプライチェーンの確立と販売網の強化、成長性高い営業展開の継続を支援する人的ネットワークの構築を進めてまいります。海外市場、特に中国、台湾市場等へのアプローチをより効果的に進めるために現地の商社や代理店等とのコラボレーション強化を図ってまいります。

< 電子科学株式会社 >

(生産性向上)

当事業年度より標準仕様品はアウトソーシング、特殊仕様品は社内生産の並行生産を開始しております。安定的かつ効率的な装置製造に向けて新規アウトソーシング先の確保に努めてまいります。また、サービス業務の対象地域拡大による収益拡大に向けた体制作りとして、人材の確保と海外業務に対応するパートナーの開拓及びその育成を強化していきます。

（製品力・技術開発力の強化）

顧客の研究部門など社外組織との共同研究による現有装置の機能強化や新たな機能の開発による付加価値の増大によって開発力を高め、製品力の強化を図ってまいります。

（営業力の強化）

新規市場として中国・米国・欧州での展開を推進しており、経済安全保障の問題への対策を講じながら、収益拡大につながる販売チャネルの確保に努めてまいります。販売促進ツールである製品総合カタログ、ウェブ広告やホームページの刷新に伴い、多言語化対応（日、英、簡体、繁体、韓国）を進め、広く認知度を高めるなど、営業力の強化に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に対する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

「世の中にないオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献する」の経営理念に基づき、グローバルニッチトップのモノづくり企業として、持続可能な開発目標（SDGs）やカーボンニュートラルの実現に寄与する高付加価値製品の開発と提供を通じて、環境、社会、経済のすべてにおいて持続可能な状態を実現する経営を目指します。

(2) ガバナンス

当社グループは、環境、社会、従業員、コンプライアンスなどのサステナビリティに関連する事項について、経営戦略室が事務局となっている経営会議において協議を行なっております。同会議での協議結果を踏まえ、必要事項については月次で開催される取締役会へ報告、審議することで最終的な意思決定機関を明確にしており、組織全体でサステナビリティ体制の推進を図っております。

(3) リスク管理

当社グループは「経営危機管理規程」や「コンプライアンス規程」を定めて、危機事態の発生に備え、日常的に適正業務の維持、推進に努めております。社内取締役を中心メンバーとしたコンプライアンス委員会の運営に加え、経営戦略室を事務局とした経営会議において、当社事業の運営に潜在しているリスクをコントロールするリスクマネジメントとリスクの顕在化によって被るダメージを極小化するクライシスマネジメントに取組む体制を整備・運用しております。各事業部門におけるリスクとクライシスの事象を常に認識して対策を講じており、必要に応じて取締役会へ報告する仕組みを構築しております。

(4) 戦略

環境

当社製品を納入している国内の大型放射光施設「SPring-8」および 線自由電子レーザー施設「SACLA」におけるナノ領域での観察や制御は、カーボンニュートラルに資するグリーン分野において重要な研究開発要素であり、これまでも蓄電池、燃料電池、触媒開発などで大きな成果を上げております。

当社はこのナノ領域での観察や制御の高精度化、効率化を実現するために、本施設で広く使われている当社X線ミラーのより一層の高精度化や新規開発につとめ、技術開発やイノベーションを支援し、理化学研究所（理研）放射光科学研究センターと高輝度光科学研究センター（JASRI）の持続可能な開発目標（SDGs）や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた産官学利用者の研究開発活動の支援に対して、当社はその一助となるように環境にやさしい持続可能な産業をつくることの支援を通じて、我が国の持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

また、当社グループの各事業におきましては、電力事業者から購入した電力のみで製造設備を稼働させており、エネルギー起源の二酸化炭素排出はございません。当社グループの各事業所における年間総使用電力量から換算した二酸化炭素排出量におきましても、法令に定められた「特定排出事業者」に該当する排出量の基準を大幅に下回っており、自然環境にやさしい事業を展開しております。

当社グループの各事業では外注加工業者の活用が多いことから、今後は取引先とも連携し、当社取扱い製品の製造着手からユーザーの手元にお届けするまでの自然環境負荷の数値化を検討し、事業活動全般において環境保全の社会活動へ貢献を果たしてまいります。

人的資本

当社グループでは、グローバル・ニッチトップ・イノベーターとして、当社グループの経営理念「世の中にないオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献する」を体現することができる高い専門性と技術力、豊かな実務経験を有した人材を求めており、性別・国籍・採用経路等に関わらず、各人が能力を最大限に発揮することができる環境の整備に努めております。持続性のある高い成長率を実現するため、新たな人事制度導入に取組み、社内人材のモチベーションを高めるとともに、ハイレベルな外部人材の採用を円滑に進め、企業が成長するための源泉である人材の確保と育成に努めてまいります。

当社グループの各事業部門におきましては、その専門性を有していることが重要なことから理工系の技術職・研究職が採用の中心であるため、女性人材の絶対数が少なく、全体の労働者（役員、臨時雇用者を除く）に占める女性労働者の割合が18.96%、女性管理職の登用率は10%と低い状況となっております。女性が活躍できる雇用環境の整備を行ない、多様な働き方によって多様な人材が活躍できる環境整備に努めてまいります。

また、当社グループの成長性を一層高めるためには、研究開発力を維持・向上することが必須となりますが、そのためには高度人材の確保と併せて、高い技能を有した人材の育成が極めて重要となることから、即戦力且つ若手人材育成の担い手として、高い技量を有したシニア世代の人材登用にも力を入れております。

(5) 指標及び目標

環境

当社グループは法令に定められた「特定排出事業者」には非該当であることから、現時点での具体的な目標値は定めておりません。エネルギーの使用状況については監視を続けており、当連結会計年度よりGHGプロトコルのSCOPE 1 及びSCOPE 2 の算定を開始いたしました。翌連結会計年度よりSCOPE 3 の算定を開始し、データの蓄積や削減目標の設定等検討していく予定です。当連結会計年度におけるSCOPE 1 及びSCOPE 2 の合計値は、327t-CO2となりました。

今後の中長期的な成長投資におきまして、設備の稼働率を高め、生産性を向上し、より付加価値の高い製品を作り出す投資を促進してまいります。環境への配慮が企業価値を高めることの認識を深め、環境負荷をより低減した装置開発に努めてまいります。

人的資本

当社グループでは、性別・国籍・採用経路等をもって、その職務内容や処遇に影響を及ぼすことがない人事制度を運用しておりますが、当社グループが展開する事業特性によって、理工系を先行する女性の比率が低い我が国の教育環境が影響し、女性社員の採用自体が難しい状況ではありますが、女性管理職の登用率目標を設定いたします。

また、社会全体の女性管理職登用を高めるための対応としまして、男性社員の育児休暇取得の促進がございます。当社グループの社員は30～40代の比率が高く、同制度の利用が見込まれることから促進するとともに、一時的な人員数の低下に悪影響を受けることがない販売・生産・研究開発体制の構築に努めてまいります。

・女性管理職の登用率 : 2025年6月期実績 10% 2027年6月期目標 20%以上

・育児休業制度の取得率(男女) : 2025年6月期実績 0% 2027年6月期目標 90%以上

なお、育児休業制度の取得率は、育児・介護休業法に基づく算出方法(分母:雇用する男性労働者のうち、当連結会計年度に生まれた者、分子:当連結会計年度に育児休業を取得した者)によるものです。当連結会計年度に生まれ翌連結会計年度に取得する者が含まれるために取得率0%になることがあります。女性労働者につきましては、当社グループでは100%取得しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。また、本書に記載した事項は事業等に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

(1) 個別受注契約及び売上検収時期の変動について

当社グループの高精度ミラーや装置関係はユーザーごとによる個別受注契約が基本となり、販売単価が高額になること、かつ受注から売上検収までに長期間要する事業になります。受注契約時の見積り時に、期間、工数や金額を検討しておりますが、製品を製造している過程で、開発要素が多くなることや製造遅延等により見積りを上回る工数を要する内的要因と製造中にユーザーによる仕様の変更等の外的要因により、売上検収時期が変動する場合があります。計画通りに売上を計上するように努めてまいりますが、変動した場合には業績に与える影響が大きくなる可能性があります。

(2) 技術の陳腐化について

当社グループのオプティカル事業における製造技術は、大阪大学独自の原子数個レベルの平坦さを実現する究極のナノ加工技術（ナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADS I及びMSI）を基にしたもので、1ナノメートルレベルの形状精度を実現しております。本書提出日の現在においてこの状況に変化はありません。

しかしながら、将来において当社の製造方法と同等の精度レベル（本技術を超える精度は極めて困難と考えられます）を実現する新たな製造方法が万が一確立された場合には、価格面で影響を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国内外政府の施策とその影響について

当社グループの主要事業であるオプティカル事業の製品である放射光施設用のX線ナノ集光ミラー等は、放射光施設という専門性の高い施設等で使用されるもので、その施設の多くは国内外の公的研究施設、公的プロジェクトまたは大学等がビームライン（実験ハッチ）ごとに別々に研究事業を運営しております。

現在、国内では東北において、新しい放射光施設NanoTerasuが完成し、2024年4月に稼働を開始いたしました。また、海外では中国、欧州、アメリカ、ブラジルなどに第4世代の放射光施設の建設やバージョンアップの計画が進んでおり、少なくとも今後20年程度は世界的に需要が拡大傾向にあると判断しております。ただし、国内外の研究事業者の多くは公的研究機関となりますので、研究事業の実施方針や制度等に大きな変更があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外注委託先について

当社グループのオプティカル事業は、社内加工によるナノ加工の前工程である研削や研磨等、ライフサイエンス・機器開発事業及び電子科学では社内工程の設計・開発以外の装置製造に関しては外注委託先へ依頼しております。

外部委託先については年次で事業継続性・製造能力・品質に関する評価を実施しておりますが、品質及び納期等において何らかの不具合を発生させる事象が確認された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、特殊な部品調達や加工を要する場合、代替先が少数であるため、特定の外注委託先への依存度が高い状況になっております。そのため、当社グループでは継続して、新しい外注委託先の開拓に努めております。

(5) 為替リスクについて

当社グループは、製品の海外輸出が多く、為替レートの変動は外貨建て直接取引の売上高に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、想定を超える為替レートの変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 輸出について

輸出にあたり、仕向地ごとの政治や経済情勢、さらには文化や習慣等について調査・把握に努めておりますが、もしそれらが要因となる予期せぬ事件、事故等の事象が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループは、新たな技術や独自のノウハウを蓄積し、知的財産権として権利取得するなど法的保護に努めながら研究開発活動を推進しています。また、仮に特許侵害が試みられたとしても同様の製品が製造されないよう独自のノウハウは公開しておりません。しかし、特定地域での法的保護が得られない可能性や、当社の知的財産権が不正使用される可能性があることは否めず、さらに人材移転や悪意を前提とする情報漏洩等により技術・ノウハウが外部に流出する可能性もあります。このような状況が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

他方、他社が有する知的財産権についても細心の注意を払っておりますが、当社が第三者の知的財産権を侵害していると司法判断された場合、当社グループの生産・販売の制約や損害賠償金の支払いが発生する可能性もあります。

(8) 有形固定資産及びのれんの減損について

当社グループでは、土地、建物、機械設備等多くの有形固定資産及び関係会社株式に関わるのれんを保有しています。当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価していますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、回収可能性が低下した場合、有形固定資産及びのれんの減損を行う必要が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品に関する不具合、クレームについて

これまで当社グループが販売・開発する製品等に関し、ユーザー等から訴訟を提起され、または損害賠償請求を受けたことはありません。また、不具合が生じたとしても早期に発見し是正するべく、サポート体制を構築しておりますが、当社が販売した製品等に予期しがたい欠陥等が発生し、製品回収や損害賠償等が発生した場合、顧客からの信用失墜や受注減少のおそれが生じ、多大な損害賠償金及び訴訟費用が必要となること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業に関わる技術情報、インサイダー情報や顧客情報等を保有しております。近年、クラウド化の推進や社内インフラの整備とセキュリティ強化に努めております。ただし、サイバー攻撃等でデータに障害が生じたり、情報が流出した場合には当社グループの信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ基本方針に則り情報セキュリティ委員会を設けて、社内教育の実施やIPA（独立行政法人情報処理推進機構）の「SECURITY ACTION」二つ星を取得済みであり、さらに第三者保証の取得を視野に体制強化を図ってまいります。

(11) 人材について

グローバルニッチトップを掲げる当社グループでは、製造や研究社員は物理学や工学等理系の専門性の高い人材を確保する必要があります。社員教育などを通じて、技術や技能についても円滑な伝承に努めております。特に高度専門技術を担う人材は、採用市場において獲得競争が激化しており、研究開発人材の獲得に遅れが生じた場合、技術革新のスピードが鈍化する可能性があります。

(12) 自然災害・テロ及び感染症について

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点や関係先が地震、豪雨、防風などの自然災害やテロなどによって甚大な被害を被った場合には復興に際して多大なる費用と時間を要することになります。加えて、当該事象が発生することで当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が被害を受けることによって商取引の継続が困難となり、当社グループの経営成績に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の発生によるパンデミックに至った場合には、当社グループ及び当社グループ取引先の従業員の安全確保と感染拡大防止のために行動が制限されることで、当社グループの事業活動に様々な制約を受ける可能性があります。

(13) 非財務情報の開示不足について

非財務情報におきましては、マテリアリティ（重要課題）やこれらのKPI等ターゲットを特定し、管理指標と目標を設定する等の情報開示が不足していることを認識しております。情報開示に向けて体制等整えているところではありますが、株価やファイナンスにおいて不利な条件等を負う可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、継続的な物価の上昇や急激な為替変動に加えて、米国の政策動向、中国経済の低迷、中東やウクライナでの地域紛争などにより依然として景気への懸念事項が多く、先行き不透明な状況が続いております。

国内経済は、良好な企業業績を背景とした設備投資が引続き増加しており、賃上げによる実質賃金の改善によって個人消費も改善傾向にあり、堅調なインバウンド需要が加わって国内景気は緩やかな回復を続けております。

このような経済環境のもと当社グループは、オプティカル事業、ライフサイエンス・機器開発事業及びその他事業（電子科学株式会社を含む）という独自の技術を利用した3つの事業によって、高品質な製品提供と研究開発活動の強化に取組み、経営基盤拡充と企業価値向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ120,608千円増加し、3,688,131千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ41,858千円増加し、912,604千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ78,750千円増加し、2,775,527千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における経営成績は、売上高1,925,592千円（前期比4.2%減）、営業利益113,823千円（前期比60.2%減）、経常利益102,017千円（前期比67.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益60,348千円（前期比69.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

オプティカル事業は、売上高は1,234,131千円（前期比0.5%減）、セグメント利益は526,759千円（前期比11.5%減）となりました。

ライフサイエンス・機器開発事業は、売上高は220,642千円（前期比33.2%減）、セグメント損失は52,055千円（前期はセグメント損失25,659千円）となりました。

その他事業は、売上高は471,148千円（前期比5.2%増）、セグメント利益は41,111千円（前期比20.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ102,149千円増加し、当連結会計年度末には712,379千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は286,478千円（前連結会計年度は62,651千円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少124,442千円、税金等調整前当期純利益101,389千円、契約負債の増加65,710千円及びのれん償却額42,382千円による収入があった一方で、棚卸資産の増加121,948千円による支出があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は104,294千円（前連結会計年度は160,706千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出103,659千円による資金減によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は79,911千円（前連結会計年度は75,526千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出75,456千円による資金減によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
オプティカル事業	1,460,902	120.8
ライフサイエンス・機器開発事業	136,657	42.4
その他事業	427,965	121.6
合計	2,025,525	107.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オプティカル事業	1,902,520	186.9	1,320,567	202.5
ライフサイエンス・機器開発事業	228,802	103.1	38,939	126.5
その他事業	320,727	88.1	5,327	3.4
合計	2,452,050	152.9	1,364,834	162.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
オプティカル事業	1,234,131	99.5
ライフサイエンス・機器開発事業	220,642	68.5
その他事業	470,818	105.1
合計	1,925,592	95.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国立研究開発法人理化学研究所	208,288	10.4	-	-

- (注) 販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のものについては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,939,634千円となり、前連結会計年度末に比べ123,905千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が102,149千円、仕掛品が98,171千円、原材料及び貯蔵品が35,795千円増加した一方で、売掛金が113,442千円減少したことによるものであります。固定資産は1,748,497千円となり、前連結会計年度末に比べ3,296千円減少いたしました。これは主に、のれんの償却が進んだことによって無形固定資産が44,396千円及び投資有価証券が3,081千円減少した一方、リース資産が44,550千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は3,688,131千円となり、前連結会計年度末に比べ120,608千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は493,038千円となり、前連結会計年度末に比べ79,852千円増加いたしました。これは主に、契約負債が65,710千円及びリース債務が10,692千円増加したことによるものであります。固定負債は419,566千円となり、前連結会計年度末に比べ37,993千円減少いたしました。これは主に、約定返済が進んだことにより長期借入金が75,456千円減少した一方、リース債務が38,313千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は912,604千円となり、前連結会計年度末に比べ41,858千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,775,527千円となり、前連結会計年度末に比べ78,750千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を60,348千円計上したことによるものであります。

b. 経営成績

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度における売上高は、1,925,592千円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。これは主に、オプティカル事業において、放射光施設及び線自由電子レーザー施設用の線ナノ集光ミラーの売上が牽引するとともに、ライフサイエンス・機器開発事業及び子会社の電子科学株式会社の売上が寄与したことによります。この結果、売上総利益は1,178,776千円（前連結会計年度比5.9%減）となりました。また、販売費及び一般管理費は1,064,953千円（前連結会計年度比10.1%増）となり、当連結会計年度における営業利益は113,823千円（前連結会計年度比60.2%減）となりました。

(経常利益)

営業外収益では、役員報酬返納額や受取出向料等を計上しました。また、営業外費用では、為替差損や支払利息等を計上しました。これらの結果、当連結会計年度における経常利益は102,017千円（前連結会計年度比67.2%減）となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は60,348千円（前連結会計年度比69.8%減）となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(オプティカル事業)

当連結会計年度は、国内市場ではSPring-8、SACLA、NanoTerasu、アジア市場では中国のSHINE（上海）、HALF（合肥）、IASF（深圳）、台湾のTPS、アメリカ市場ではLCLS、欧州市場ではEu-XFEL（ドイツ）、PSI（スイス）、ESRF（フランス）への売上が中心となり経営成績を牽引しました。世界各国において多くのアップグレードや新設を控えるに従い、ミラーの需要がこれまで以上に増大しておりますが、いずれの施設もより高い精度を実現するための綿密な設計検討に想定以上の時間を費やしたため、多くの案件で受注計画の変更や遅れが発生することとなりました。遅れて受注した案件については、生産計画の見直しにより一部の製品において大幅な工期短縮を果たしたものの、全体としては当初計画を下回る出荷数に留まり、売上高は前期比微減となりました。またセグメント利益につきましては人員増に伴う労務費の上昇などに伴い前期比減益となりました。

営業活動につきましては、国内外の主たる放射光分野の学会での発表を通じて、当社の研究・開発成果の進捗報告をすることによる当社技術のアピールに加え、光学全般を対象にした展示会においても当社の超精密加工・計測技術のアピールを継続的に展開しております。また、各国施設の研究者の訪日機会も増加し、商談のみならず共同研究の機会も確保され、売上向上を見据えた積極的な営業活動に努めてまいりました。

この結果、売上高は1,234,131千円（前期比0.5%減）、セグメント利益は526,759千円（前期比11.5%減）となりました。

(ライフサイエンス・機器開発事業)

当連結会計年度においては、機器開発事業はその重点分野として、各半導体材料を主たる対象としたナノ表面加工技術の装置化及び受注・販売活動を推進してまいりました。従来から継続している「プラズマ化学気相加工法（PCVM）」、「プラズマ援用研磨法（PAP）」、「触媒基準エッチング法（CARE）」に「電気化学機械研磨法（ECMP）」を加えた4つの新しい研磨プロセスによる拡販活動、潜在顧客の掘り起こし活動に注力してまいりました。その結果、設備導入を前提にした試作評価案件は大幅に増加し、そのうち、プラズマ援用研磨装置2台を受注し、売上に貢献しました。しかしながら、期初計画に沿った営業成果には至らず、実績は低調に推移する結果となりました。

一方、ライフサイエンス事業では「MakCell®」や各種CellPetシリーズが売上に貢献しました。しかしながら、自動培養装置や大型の細胞培養システムは、顧客の予算や方針変更により、期初計画に沿った受注・売上営業成果には至らず、実績は低調に推移する結果となりました。

そのため事業としての収益は前期比減収減益となりました。

営業活動の状況につきましては、個別顧客訪問による営業活動やホームページからの問い合わせ対応だけでなく「SEMICON Taiwan 2024」、「SEMICON Japan 2024」、「SiC・GaN加工技術展」等半導体関連の専門性の高い展示会へ出展し、積極的な広報活動と新規顧客開拓を行ってまいりました。その結果、プラズマ援用研磨法（PAP）、電気化学機械研磨法（ECMP）を中心に複数企業からテスト加工の依頼を受け、試作と顧客評価を進めてまいりました。今後更なる技術のブラッシュアップと営業の展開力アップを図り、市場ニーズに合致した装置の提供と、販路拡大や顧客との共同開発等の実現によって売上拡大を推進してまいります。

ライフサイエンス事業におきましては、自動培養装置は営業活動や展示会、学術誌への寄稿に対する反響を受け、医療現場の労働環境改善という点から市場ニーズの高い製品であることを改めて認識しました。また、日本医療研究開発機構（AMED）の成果である単核球分離装置も新たな医療活動に貢献できる製品であることから今後は技術を前面に押し出した潜在顧客の掘り起こしを更に進めてまいります。

この結果、売上高は220,642千円（前期比33.2%減）、セグメント損失は52,055千円（前期はセグメント損失25,659千円）となりました。

(その他事業)

その他事業は子会社の電子科学株式会社であり、同社の売上構成は、装置販売（TDS：昇温脱離分析装置）及び大型工事・装置のメンテナンス業務・受託分析業務の3つに分かれますが、受注金額が大きくなる主力事業の装置販売及び大型工事において6件（販売先：韓国、中国、国内）の売上を計上したことにより昨年度実績を上回る結果となりました。また、装置販売につきましては、初の中国企業への納入実績を積むことができ、今後大きな市場となる中国企業への販売に向けて重要な一歩となりました。一方、事業拡大に向けての人員獲得及び積極的な研究開発投資によって費用が増加し、セグメント利益を圧迫する要因となりました。

この結果、売上高は471,148千円（前期比5.2%増）、セグメント利益は41,111千円（前期比20.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造のための材料、外注加工費及び部品の購入費、人件費や研究開発費のほか、借入金の返済や法人税等の支払いです。このほか、会社の成長に必要な設備投資やM&A投資等を含め、収入と支出のバランスを考慮して資金運用を実施することを主たる方針としています。

一方、販売には季節的要因の影響は少ないものの、販売先の決算月に納期を指定されることや製品の受注から完成までに1年前後の期間が必要であるため、受注及び販売の状況によっては一時的な売上債権、仕入債務、棚卸資産等の増減があり、営業活動によるキャッシュ・フローの増減に影響を及ぼす可能性があります。

運転資金、設備投資資金及びM&A投資資金については、原則として自己資金で賄うこととしておりますが、多額の設備投資資金やM&A投資資金が必要となった場合は、必要資金の内容に応じて金融機関からの借り入れや資本市場からの直接調達を検討する方針であります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務の有利子負債残高は495,512千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社は、以下の金銭消費貸借契約については、特定の資産の譲渡・担保提供、出資比率維持義務及び財務制限条項が付されており、これらに抵触し借入先から請求があった場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

1. 契約締結日
2021年5月24日
2. 最終弁済期限
2031年5月31日
3. 借入先
株式会社三井住友銀行
4. 当連結会計年度末における債務残高
446,507千円
5. 特定の資産の譲渡・担保提供
自己が保有している不動産について貸付人の事前承認なく、貸付人以外の第三者へ譲渡又は担保提供しないこと。
6. 出資比率維持義務
電子科学株式会社への議決権割合を100%維持すること。
7. 財務制限条項
各決算期の末日における連結貸借対照表の純資産合計金額を直前決算期の同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
各決算期の末日における連結損益計算書の経常利益を2期連続で損失としないこと。

6【研究開発活動】

当社グループは、放射光施設用X線ナノ集光ミラー等の開発販売を推進する「オプティカル事業」、主に創薬、再生医療及びiPS細胞等に関連した培養技術の開発や各種細胞培養装置や次世代加工・研磨装置を中心とする各種自動化装置を開発・販売する「ライフサイエンス・機器開発事業」及び「その他事業（電子科学株式会社を含む）」の3つの事業を柱としております。現在の研究開発活動は、これら事業の関連技術を中心に実施しており、主にX線ナノ集光ミラーを中心としたX線光学素子、独自の培養技術を用いた各種細胞培養装置及び独自の加工・計測技術をもとにした各種加工・研磨装置等を中心に研究開発を継続しております。

さらに、昨年度に引き続き、競争的資金をもとに研究開発事業（委託研究事業、研究助成事業）を進め、製品化を目指しております。

なお、研究開発費については、細胞培養センターで行っている各セグメントに配分できない基礎研究費用10,591千円が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は282,569千円であります。当社の細胞培養センターでは、当連結会計年度は当社が開発した自動細胞培養装置KB2000、MakCell10および上市を目指している新しい培養容器や分離容器の培養評価等の実施や、大阪大学工学部、大阪大学医学部、東京大学医科学研究所、横浜市立大学医学部との共同研究を実施いたしました。今後も大学や企業と様々な培養技術に関する共同研究を積極的に実施してまいります。

(1) オプティカル事業

当連結会計年度のオプティカル事業においては、以下の研究開発を推進してまいりました。

放射光施設用X線集光ナノミラーの生産性の向上や高精度化を目指したナノ加工技術及びナノ計測技術に関する研究開発

国内外で放射光施設の新設およびアップグレードが多く計画されており、それによって高精度の放射光用X線ミラーの需要が急増しております。当連結会計年度では特に、この需要増に対し品質および納期の観点で安定した供給ができるよう生産効率の改善を取り組み、一部の工程では15%の工期短縮を実現しております。今後も積極的に生産効率の向上を図り、売上の拡大を目指してまいります。

放射光施設向けの次世代商品の開発

形状可変ミラー、回転楕円ミラー、回転ウォルターミラー、チャンネルカット結晶等、製品開発を進めてまいりました。特に当連結会計年度は、名古屋大学との共同研究において開発した新しい手法の形状可変ミラーの性能実証が完了し、学会や論文によって広く成果が報告されました。

X線光学素子の新しい事業展開を目指した計測・加工技術の適用化開発

これまで大阪大学との継続的な共同研究において、放射光用X線ミラーの生産性および精度の向上活動を進めてきましたが、当連結会計年度からは東京工芸大学との共同研究を新たに加え、これまで以上にサイズと開口数の大きなミラーの製造ができるよう研究開発を開始しました。今後は宇宙、半導体分野への展開を加速してまいります。

その結果、オプティカル事業に係る当連結会計年度の研究開発費は157,368千円となりました。

(2) ライフサイエンス・機器開発事業

当連結会計年度のライフサイエンス・機器開発事業においては、以下の通り大学での先進的加工技術を用いた半導体機器開発や競争的資金（委託研究事業、研究助成事業）を積極的に活用した再生医療関連の研究等を推進してまいりました。以下、その概要について報告いたします。

汎用型自動細胞培養装置の開発

MakCell®（iPS細胞用の自動細胞培養装置CellPet®シリーズの後継機種）の量産化開発を完了し、製薬・創薬等の関連市場へのPRと本格販売を開始するとともに、食品・化粧品等の新たな市場への探索を開始しています。

再生医療関連の研究開発

<当連結会計年度継続の委託研究事業>

「ヒト弾性軟骨デバイスを用いた小児顔面醜形に対する新規治療法の開発」

令和5年度「橋渡し研究戦略的推進プログラム シーズF」日本医療研究開発機構(AMED)：2023年～2027年度、研究代表機関：東京大学、橋渡し研究支援機関：大阪大学、その他参加機関：株式会社ジェイテックコーポレーション及びその他関連大学、医療機関、再生医療会社

本研究開発事業では、東京大学らと共同で鞍鼻症の小児患者の形成治療を目的としました再生医療等製品開発を推進しています。AMEDの中間審査において初期2年間の成果が認められ、2025～2027年度の事業継続が決定しました。現在、当初の計画通りに医師主導治験を実施するべく、倫理委員会や規制当局であるPMDAへの申請準備を進めており、順調に承認がなされると次年度第1四半期から当社で初めてとなります治験がスタートいたします。

医療機器の開発

当社は、公益財団法人神戸医療産業都市推進機構と日本光電工業株式との共同研究のもと、2025年3月末まで製品化・実用化に資する脳梗塞治療用幹細胞分離機器の試作機器の更なる安定動作、再現性等を備える改良を実施してまいりました。現在、大阪府八尾市にある病院において2025年1月から神戸医療産業都市推進機構が中心となり実施しています自己幹細胞による認知症の症状改善を見込んだ自由診療の結果を注視しているところであり、改善傾向の結果が得られた場合において、幹細胞分離機器の病院への導入を早急に図る予定です。

機器開発事業の取組み

<次世代加工・研磨装置の開発>

当社は独自の表面ナノ加工技術の開発に注力しており、主に半導体基板の次世代表面研磨装置としての商品化を進めております。

本独自の表面ナノ加工技術は、以前より進めている大阪大学の「プラズマ化学気相加工法(PCVM)」、「触媒基準エッチング法(CARE)」、「プラズマ援用研磨法(PAP)」、「電気化学機械研磨法(ECMP)」の4本柱で開発を推進しております。これらの加工技術は半導体材料であるSi、SiO₂、SiC、GaN、LN/LT、単結晶ダイヤモンドなどを材料とした半導体基板の平坦化に適しています。ますます高精度化が要求される将来の半導体基板の加工・研磨技術として期待されており、ナノレベルの表面を創成する装置として商品化を進めております。

特に先行して製品化に成功した「プラズマ化学気相加工法(PCVM)」は水晶振動子用SiO₂基板の厚みを均一に加工する量産加工システムとして本格販売へと進め、昨年度は国内及び台湾の顧客へ納入し、お客様の水晶振動子の量産に寄与しています。今後は本システムをパワーデバイスやMEMSに用いられるSOIウェハ向け等に用途拡大を進めてまいります。また、「プラズマ援用研磨法(PAP)」および「電気化学機械研磨法(ECMP)」はダイヤモンド、SiCの研磨において、加工速度、仕上げ面粗さとも従来の加工法に比べて優れた結果が得られており、お客様の実基材を用いた試作・評価を進めています。その結果、今年度はダイヤモンド研磨用PAP装置を国内顧客に2台納入いたしました。今後も試作評価とおお客様の仕様・要望に応じたプロセス・装置の最適化を進め、市

場への浸透を図っていきます。「触媒基準エッチング法（CARE）」につきましては、懸案であった触媒パッドの長寿命化に一定のめどが付き、来期より実用化を念頭に置いた顧客との本格的な試作評価を開始していきます。

その結果、ライフサイエンス・機器開発事業に係る当連結会計年度の研究開発費は71,005千円となりました。

(3) その他事業

電子科学株式会社の昇温脱離分離装置（TDS）は当社のオプティカル事業の海外チャンネルを用い、営業の強化を図ってまいります。さらに、同社の装置製造はファブレス方式のため、当社のライフサイエンス・機器開発事業の生産体制と同方式であることから、今後は、当社の生産管理体制をもとに同社の体制を強化し、外注加工先の活用も含めて、製造の効率化を図ってまいります。

また、同社の分析技術と当社の自動化技術を融合し、特に半導体分野において、共同で新しい製品の企画、開発を進めてまいります。第一弾として水素量の計測に特化した昇温脱離水素分析装置「Cryo TDS-100H2」や現行装置に自動サンプルセット機能を追加した「TDS 1200 ALS」の共同開発に成功いたしました。

このように、当社とは営業面だけでなく、製造面や開発面でもシナジー効果が期待できます。

その結果、その他事業に係る当連結会計年度の研究開発費は43,603千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は総額で151,574千円であり、主にオプティカル事業に係るX線ナノ集光ミラー製造用の加工装置や測定器の購入費用であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に3か所の事業所を運営しております。

設備は次のとおりであります。

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運 搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 / 開発センター (大阪府茨木市)	オプティカル事業 ライフサイエンス・機器開発事業 管理部門	製造、研究開発施設、管理施設	665,549	133,270	318,979 (6,862.98)	46,000	1,163,800	49 (10)
細胞培養センター (大阪府吹田市)	各部門共通	再生医療用細胞培養装置の研究開発	-	-	-	179	179	2 (-)
栃木生産技術センター (栃木県那須塩原市)	オプティカル事業	製造、研究開発施設	20,583	68,661	21,450 (4,553)	1,473	112,168	7 (1)

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、及びリース資産の合計であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運 搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
電子科学株式会社	本社 (東京都三鷹市)	その他事業	昇温脱離分析装置の開発・製造	14,695	6,873	-	9,130	30,699	18 (1)

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、及びリース資産の合計であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社/開発センター (大阪府茨木市)	オプティカル事業	ミラー製造に係る機 械装置(製造機械・ 計測装置)	229,525	-	自己資金	2025年7月	2026年2月	(注)
当社 栃木生産技術セン ター (栃木県那須塩原 市)	オプティカル事業	ミラー製造に係る機 械装置(製造機械・ 計測装置)	15,131	-	自己資金	2025年7月	2025年12月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,480,000
計	20,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,890,600	5,890,600	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数は100 株であります。
計	5,890,600	5,890,600	-	-

(注) 市場区分の再選択により、2025年8月13日付で東京証券取引所プライム市場から同取引所スタンダード市場に市場区分を変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注)1	9,000	5,864,000	1,005	822,246	1,005	782,246
2022年10月28日 (注)2	9,000	5,873,000	6,525	828,771	6,525	788,771
2023年10月27日 (注)3	7,000	5,880,000	9,177	837,948	9,170	797,941
2024年10月25日 (注)4	10,600	5,890,600	9,200	847,148	9,200	807,141

(注)1. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,005千円増加しております。

2. 有償第三者割当(譲渡制限付株式報酬としての第三者割当増資)

発行価格 1,450円

資本組入額 725円

割当先 取締役(社外取締役を除く)4名

3. 有償第三者割当(譲渡制限付株式報酬としての第三者割当増資)

発行価格 2,621円

資本組入額 1,311円

割当先 取締役(社外取締役を除く)4名、子会社取締役(親会社兼任取締役除く)1名

4. 有償第三者割当(譲渡制限付株式報酬としての第三者割当増資)

発行価格 1,736円

資本組入額 868円

割当先 取締役(社外取締役を除く)4名、子会社取締役(親会社兼任取締役除く)1名

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)(注)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	20	52	22	18	6,768	6,881	-
所有株式数(単元)	-	39	1,442	4,125	1,585	167	51,424	58,782	12,400
所有株式数の割合(%)	-	0.07	2.45	7.02	2.70	0.28	87.48	100	-

(注) 自己株式970株は、「個人その他」に9単元「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
津村 尚史	大阪府豊中市	2,482	42.16
大阪コンピュータ工業株式会社	大阪府高槻市奥天神町1丁目1番14号	360	6.11
JP JPMSE LUX RE CITIGROUP GLOBAL MARKETS L EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE LONDON-NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5LB (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	79	1.35
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	71	1.21
有馬 誠	東京都墨田区	50	0.85
内山 孝教	鹿児島県鹿児島市	49	0.84
大西 隆幸	石川県河北郡	35	0.59
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	London, 25 Bank Street, Canary Wharf, E14 5JP, United Kingdom (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	29	0.50
上田 葉子	大阪府茨木市	26	0.44
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	21	0.36
計	-	3,204	54.41

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,877,300	58,773	-
単元未満株式	普通株式 12,400	-	-
発行済株式総数	5,890,600	-	-
総株主の議決権	-	58,773	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジェイテックコーポレーション	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号	900	-	900	0.02
計	-	900	-	900	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	970	-	970	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当のみの年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨及び同法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、既存事業においてはさらに市場占有率を高めるとともに、当社の企業価値を一層高める新規事業確立のために有効投資を行ってまいりたいと考えております。

当面は、コスト競争力の強化や生産能力向上のための設備拡充、及び急成長市場での事業展開を実現するために以上の研究開発体制を構築するための投資が重要になると考え、その原資となる内部留保の充実を図る方針であります。ただし、これらにある一定の目処が立てば、安定的・持続的な配当による株主様への利益還元政策をとる方針であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上いたしました。が、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世の中にないオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、各種産業分野の技術発展に寄与し、創薬や再生医療をはじめとした先端技術の研究及び実用化の促進に役立つことにより、「科学技術イノベーションの創出に貢献する製品開発を推進する」という経営方針のもと、全てのステークホルダーの幸福を追求することを目指しております。このためには、法令を順守し、社会倫理に適合した企業活動を実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会を設置しております。当社は2025年9月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a．取締役会

当社の取締役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されております。月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は、下記の経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

・取締役会の主な決議事項、報告事項

決議事項…株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式及び社債に関する事項、経営方針・計画に関する事項、人事・組織に関する事項、資産・資金に関する事項、関係会社に関する重要事項

報告事項…事業報告、監査報告、内部監査報告、研究開発の進捗・成果報告、投資先に関する報告、関係会社の運営に関する報告

また、監査役3名も出席し、適宜意見を述べることで経営及び重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

当社は、2025年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決され、また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の議案が決議された場合、上記取締役会の構成に変更はありません。

b．監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名（すべて社外監査役）で構成されております。監査役会にて、監査方針・監査計画・監査役の職務分担を決め、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行います。

常勤監査役は、取締役会や重要な会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど、監査の実効性確保に努めております。さらに代表取締役社長との面談、各部署・子会社への往査・ヒアリングを実施し業務の監査が広く行われる体制を整えております。

非常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。

c．監査室

当社は、代表取締役社長により直接任命された内部監査人2名を配置した、組織上独立している監査室を設置しております。内部監査人は、内部監査計画の策定及び内部監査の実施を行っており、業務及び会計に関わる経営活動を全般的に監査しております。

d．指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は指名報酬委員会規程に基づき、取締役会の任意の諮問機関として、代表取締役社長1名、独立社外取締役3名、独立社外監査役1名の計5名で構成され、随時開催しております。同委員会は取締役会の諮問に応じ、取締役の指名・報酬等に関する下記事項について協議し、取締役会に答申いたします。

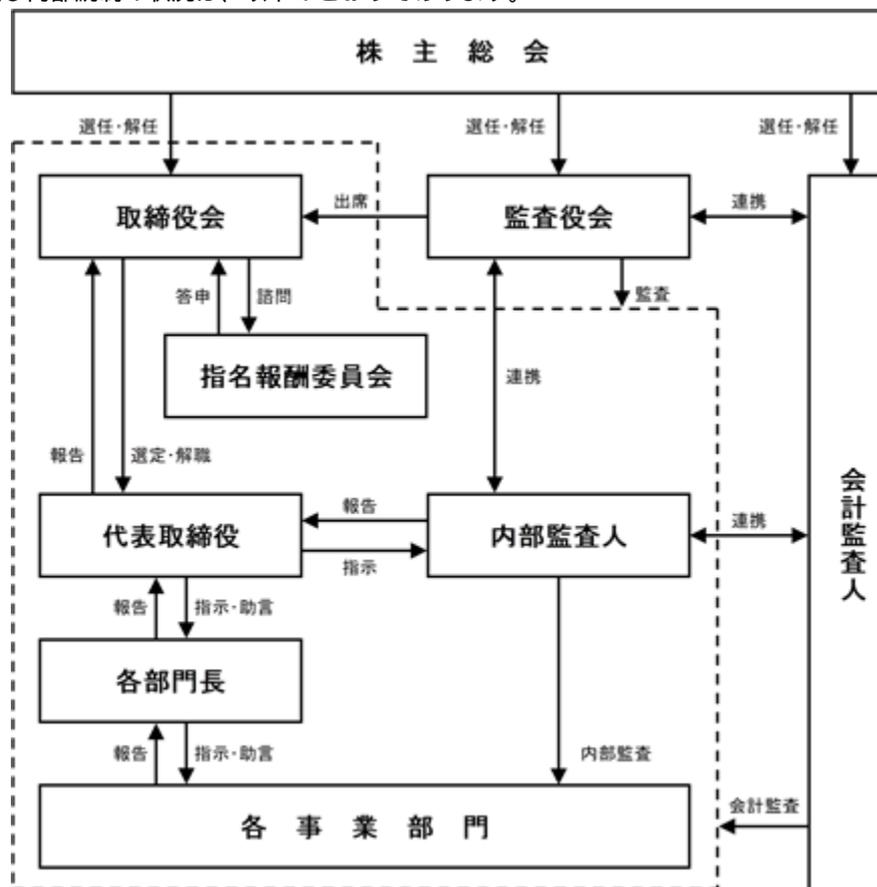
・指名報酬委員会の役割

審議事項…取締役の選任および解任に関する株主総会議案の内容、役付取締役の選定及び解職に関する事項、後継者計画に関する事項、取締役の個人別報酬等の決定に関する方針及びその内容、取締役会が指名報酬委員会に諮問した事項、その他

同委員会は構成員の8割を社外役員とし、妥当性や適法性等について客観的見地をもって、取締役会より諮問を受けた事項について検討・判断ができる人選としております。取締役の指名・報酬等に関して取締役会に答申し、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社は、2025年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しています。当該議案が承認可決され、また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の議案が決議された場合、上記指名報酬委員会の構成に変更はありません。

当社の機関及び内部統制の状況は、以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように監査役会設置会社として、取締役の業務執行を常に監査役が監査する体制を採用しております。これにより迅速な意思決定を実行しながら、かつ透明性、信頼性、健全性を保った経営が行えると判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、企業行動規範を制定し、業務だけではなく個人としての行動を含む行動規範、情報開示、企業活動、日常生活、反社会的勢力を排除する方針を示して、全社員に周知しております。また、内部監査規程による内部監査の実施、取締役会における内部統制に関する決議を通しての業務の適正性の確立と牽制を実施するなどにより内部統制システムの整備を行っております。

- ・当社で業務の適正を確保するため、取締役会において次の決議を行っております。
 - a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 役員・社員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、また反社会勢力の排除を徹底するため「企業行動規範」を制定し、これを遵守する。
 - 2) 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、会社の経営組織、業務分掌及び職務権限等を定め、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図り、これの維持改善に努める。
 - 3) 社員の職務執行の適正性を確保するため、入社時に会社の理念や行動規範等のオリエンテーションを実施し、入社後も定期的な研修を実施することで、その維持に努める。
 - 4) 内部監査担当者を社長が直接任命し、内部監査の適切かつ効率的な実施、監査役及び会計監査人との連携に努める。
 - b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及びその他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、取締役会規程、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営上のリスクについては、「経営危機管理規程」を制定し担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて、取締役会にて審議を行い、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行う。

また、業務運営上のリスクについては、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底し、人々の幸福な生活に貢献するという使命感から高い社会的倫理観を持ち事業活動を展開していく。

d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会では、当社の財務状況及び経営課題を迅速に共有するとともに、業務執行及び経営に関する重要な意思決定を行う。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 関係会社管理規程を制定し、子会社が当社の承認を受けるべき事項および報告すべき事項を定めることで、当社グループの管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを実施する。
- 2) 当社が定める経営危機管理規程およびコンプライアンス規程を当社グループ全てに浸透させ、情報管理・危機管理の統一と共有によって業務の適正を確保する。
- 3) 子会社は当社との連携を維持するとともに、自社の実態に即した内部統制システムを整備・運用し、その有効性を担保する。
- 4) 当社の監査室が、子会社に対して適宜内部監査を実施し、子会社の取締役および使用人の適正な業務執行を確保する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役と協議のうえ、必要に応じて補助使用人を配置するものとする。
- 2) 補助使用人の業務執行者からの独立性を確保するために、補助使用人の属する組織、指揮命令権、人事評価などは監査役の同意を得るものとする。
- 3) 監査役がその職務を補助すべき使用人が、監査役から指示を受けた業務を行う場合は、監査役の指示に従うものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は次の事項とし、取締役及び監査役は、監査役への報告体制等について、報告すべき事項の詳細を別途申し合わせ事項として定める。
 1. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 2. 重大な法令・定款違反
 3. 経営上の重要な決定事項（取締役会、決議事項）
 4. 毎月の経営状況として重要な事項
 5. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 6. その他コンプライアンス上重要な事項
- 2) 各監査役は、取締役会に出席する。また常勤監査役は全体進捗会議、その他重要な社内会議に出席する。その際、監査役の要請に応じて、取締役及び社員は、必要な報告及び情報提供に努める。
- 3) 監査役への報告を行った役員員に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁ずる。

h. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

i. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役社長と各監査役は定期的に意見交換を行う。
- 2) 各監査役は、内部監査担当者と積極的に情報交換を行い、効率的な監査環境を整備し、監査の有効性を高める体制を構築する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業の適正な運営を阻害するリスクに迅速対応するため「経営危機管理規程」を設けて、リスク対応に備えております。リスク発生の際には代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置することとしております。また、全体進捗会議において当社の適正な事業運営を阻害するリスク要因を事前に把握し、それを軽減する対策を講じるよう努めております。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ニ．取締役の選任に関する決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

ヘ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の中間配当を行うことができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ト．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役川崎望氏につきましては、10万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、川崎望氏以外の取締役及び監査役につきましては、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

取締役の活動状況

当社の取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。当事業年度における取締役会は14回開催されました。個々の取締役の出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率
代表取締役	津村 尚史	100%（14回/14回）
取締役	金岡 政彦	100%（14回/14回）
取締役	日谷 哲也	100%（14回/14回）
取締役	辻岡 正憲	100%（14回/14回）
社外取締役	川崎 望	92.9%（13回/14回）
社外取締役	松見 芳男	100%（14回/14回）
社外取締役	長谷川 功宏	100%（14回/14回）

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年9月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は下記のとおりであります。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	津村 尚史	1957年4月25日生	1981年4月 倉敷紡績株式会社入社 1991年4月 株式会社片岡実業入社取締役 技術部長就任 1993年12月 当社設立代表取締役社長就任 (現任) 2021年5月 電子科学株式会社代表取締役 社長就任 2021年12月 電子科学株式会社代表取締役 会長就任(現任)	(注)3	2,482
取締役 営業部長	金岡 政彦	1978年7月7日生	2003年4月 株式会社ニコン入社 2017年4月 株式会社栃木ニコン出向 2019年10月 当社入社 2020年7月 当社営業部長(現任) 2020年9月 当社取締役就任(現任) 2021年5月 電子科学株式会社取締役就任 (現任)	(注)3	3
取締役 管理部長	日谷 哲也	1967年5月14日生	1990年4月 大和証券株式会社入社 2002年10月 株式会社エス・ピー・ネット ワーク入社 2008年6月 同社大阪支社長 2012年7月 同社西日本担当執行役員 2015年4月 同社本社担当執行役員 2017年4月 株式会社ヘリオス(情報通信 企業)入社常務執行役員 2018年4月 当社入社 2018年5月 当社内部監査室長 2022年8月 当社監査室長 2022年9月 当社取締役就任(現任) 2023年3月 当社管理部長(現任) 2023年6月 電子科学株式会社取締役就任 (現任)	(注)3	4
取締役	辻岡 正憲	1956年9月17日生	1982年4月 住友電気工業株式会社入社 1996年1月 同社伊丹研究所イオニクスグ ループ主任研究員 2004年3月 日本アイ・ティ・エフ株式会 社出向 2004年3月 同社技術部長 2012年6月 同社取締役経営企画部長就任 2015年6月 同社常務取締役就任 2019年6月 同社専務取締役就任 2022年10月 当社顧問 2023年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役	川崎 望	1950年7月22日生	1972年4月 松下電器産業株式会社(現パ ナソニック株式会社)入社 1972年10月 松下電子工業株式会社(現パ ナソニック株式会社)半導体 事業部出向 1977年8月 株式会社コンテック(現大阪 コンピュータ工業株式会社) 設立代表取締役就任(現任) 1979年4月 株式会社テクノ高機入社代表 取締役社長就任 1993年12月 当社取締役就任(現任) 2020年1月 株式会社テクノ高機代表取締 役会長就任 2025年3月 同社取締役相談役就任(現 任)	(注)3	360 (注)5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	松見 芳男	1946年9月1日生	1969年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1994年1月 伊藤忠インターナショナル会社Development&Venture部長 1997年4月 同社宇宙情報部門長 2000年1月 伊藤忠商事株式会社宇宙情報マルチメディアカンパニーバイスプレジデント 2004年6月 同社執行役員先端技術戦略室長 2007年7月 同社顧問伊藤忠先端技術戦略研究所長 2009年4月 同社理事(現任) 2009年4月 松見アソシエイツ合同会社代表取締役就任 2014年12月 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長就任 2017年7月 同社相談役 2018年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	長谷川 功宏	1959年7月27日生	1982年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 2002年3月 同社四日市工場生産技術部長 2014年6月 同社執行役常務(生産企画部、調達部、生産技術センター担当)就任 2016年6月 同社執行役上席常務(生産調達統括部担当)就任 2017年11月 東芝トレーディング株式会社入社 2017年12月 同社代表取締役社長就任 2019年4月 株式会社character代表取締役就任(現任) 2021年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	綾部 剛	1961年3月2日生	1983年4月 株式会社ノーリツ入社 2011年3月 同社管理本部財務部長 2014年1月 株式会社ノーリツキャピタル代表取締役社長 2017年3月 株式会社ノーリツ監査役 2019年3月 同社取締役(常勤監査等委員) 2024年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	梅田 浩章	1966年12月13日生	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1998年4月 公認会計士登録 2004年8月 梅田浩章公認会計士事務所所長(現任) 2004年9月 税理士登録 2011年3月 不二精機株式会社社外監査役(現任) 2013年4月 株式会社イーサーブ代表取締役(現任) 2017年6月 株式会社トリドールホールディングス取締役(監査等委員)(2025年6月 退任) 2017年6月 監査法人アイ・ビー・オー社員(現任) 2024年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	片岡 牧	1971年2月24日生	2009年12月 弁護士登録 2009年12月 堂島法律事務所入所 2014年6月 株式会社地域経済活性化支援機構へ出向 2016年9月 堂島法律事務所へ復帰(現任) 2017年6月 株式会社トリドールホールディングス取締役(監査等委員)(現任) 2024年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					2,852

- (注) 1. 取締役 川崎望、松見芳男、長谷川功宏は、社外取締役であります。
2. 監査役 綾部剛、梅田浩章、片岡牧は、社外監査役であります。
3. 2024年9月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年9月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 川崎望により総株主の議決権の過半数が所有されている会社の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

2. 2025年9月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	津村 尚史	1957年4月25日生	1981年4月 倉敷紡績株式会社入社 1991年4月 株式会社片岡実業入社取締役技術部長就任 1993年12月 当社設立代表取締役社長就任(現任) 2021年5月 電子科学株式会社代表取締役社長就任 2021年12月 電子科学株式会社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	2,482
取締役 営業部長	金岡 政彦	1978年7月7日生	2003年4月 株式会社ニコン入社 2017年4月 株式会社栃木ニコン出向 2019年10月 当社入社 2020年7月 当社営業部長(現任) 2020年9月 当社取締役就任(現任) 2021年5月 電子科学株式会社取締役就任(現任)	(注)3	3
取締役 管理部長	日谷 哲也	1967年5月14日生	1990年4月 大和証券株式会社入社 2002年10月 株式会社エス・ピー・ネットワーク入社 2008年6月 同社大阪支社長 2012年7月 同社西日本担当執行役員 2015年4月 同社本社担当執行役員 2017年4月 株式会社ヘリオス(情報通信企業)入社常務執行役員 2018年4月 当社入社 2018年5月 当社内部監査室長 2022年8月 当社監査室長 2022年9月 当社取締役就任(現任) 2023年3月 当社管理部長(現任) 2023年6月 電子科学株式会社取締役就任(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	辻岡 正憲	1956年9月17日生	1982年4月 住友電気工業株式会社入社 1996年1月 同社伊丹研究所イオニクスグループ主任研究員 2004年3月 日本アイ・ティ・エフ株式会社出向 2004年3月 同社技術部長 2012年6月 同社取締役経営企画部長就任 2015年6月 同社常務取締役就任 2019年6月 同社専務取締役就任 2022年10月 当社顧問 2023年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役	川崎 望	1950年7月22日生	1972年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 1972年10月 松下電子工業株式会社(現パナソニック株式会社)半導体事業部出向 1977年8月 株式会社コンテック(現大阪コンピュータ工業株式会社)設立代表取締役就任(現任) 1979年4月 株式会社テクノ高槻入社代表取締役社長就任 1993年12月 当社取締役就任(現任) 2020年1月 株式会社テクノ高槻代表取締役会長就任 2025年3月 同社取締役相談役就任(現任)	(注)3	360
取締役	松見 芳男	1946年9月1日生	1969年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1994年1月 伊藤忠インターナショナル会社Development&Venture部長 1997年4月 同社宇宙情報部門長 2000年1月 伊藤忠商事株式会社宇宙情報マルチメディアカンパニーバイスプレジデント 2004年6月 同社執行役員先端技術戦略室長 2007年7月 同社顧問伊藤忠先端技術戦略研究所長 2009年4月 同社理事(現任) 2009年4月 松見アソシエイツ合同会社代表取締役就任 2014年12月 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長就任 2017年7月 同社相談役 2018年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	長谷川 功宏	1959年7月27日生	1982年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 2002年3月 同社四日市工場生産技術部長 2014年6月 同社執行役常務(生産企画部、調達部、生産技術センター担当)就任 2016年6月 同社執行役上席常務(生産調達統括部担当)就任 2017年11月 東芝トレーディング株式会社入社 2017年12月 同社代表取締役社長就任 2019年4月 株式会社character代表取締役就任(現任) 2021年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	綾部 剛	1961年3月2日生	1983年4月 株式会社ノーリツ入社 2011年3月 同社管理本部財務部長 2014年1月 株式会社ノーリツキャピタル代表取締役社長 2017年3月 株式会社ノーリツ監査役 2019年3月 同社取締役(常勤監査等委員) 2024年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	梅田 浩章	1966年12月13日生	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1998年4月 公認会計士登録 2004年8月 梅田浩章公認会計士事務所所長(現任) 2004年9月 税理士登録 2011年3月 不二精機株式会社社外監査役(現任) 2013年4月 株式会社イーサーブ代表取締役(現任) 2017年6月 株式会社トリドールホールディングス取締役(監査等委員)(2025年6月 退任) 2017年6月 監査法人アイ・ピー・オー社員(現任) 2024年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	片岡 牧	1971年2月24日生	2009年12月 弁護士登録 2009年12月 堂島法律事務所入所 2014年6月 株式会社地域経済活性化支援機構へ出向 2016年9月 堂島法律事務所へ復帰(現任) 2017年6月 株式会社トリドールホールディングス取締役(監査等委員)(現任) 2024年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					2,852

- (注) 1. 取締役 川崎望、松見芳男、長谷川功宏は、社外取締役であります。
2. 監査役 綾部剛、梅田浩章、片岡牧は、社外監査役であります。
3. 2025年9月29日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年9月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 川崎望により総株主の議決権の過半数が所有されている会社の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の川崎望は、同氏が経営する会社の代表取締役社長経験者としての豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。

当社と同氏との関係は、同氏が代表取締役を務める大阪コンピュータ工業株式会社が当社の創業時の共同出資者であり、本書提出日現在において、同氏と同社とで当社の普通株式360,000株を保有しております。その他には、当社と同氏との間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の松見芳男は、大手商社及び、ベンチャーキャピタルの代表取締役経験者としての豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。

社外取締役の長谷川功宏は、大手総合メーカーにおける会社経営と生産技術に対する幅広い知識と高い見識に基づき、特に当社の製造分野全般において業務執行者から独立した客観的・専門的な観点から監督・提言を行っております。

社外監査役の綾部剛は、企業活動に関わる豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、監査役監査の経験者として専門知識・経験等を活かした、客観的かつ公正な立場での取締役職務執行の監査及び監督の実行による当社監査体制の充実に努めております。

社外監査役の梅田浩章は、公認会計士及び税理士として、会計・税務に精通し、会社経営を統括するに十分な見識と監査役としての経験を有しており、客観的かつ公正な立場での取締役職務執行の監査及び監督の実行による当社監査体制の充実に努めております。

社外監査役の片岡牧は、弁護士としての豊富な経験及び企業法務に関する専門知識を当社の監査及び監督に反映していただくための十分な見識と監査等委員としての経験を有しており、客観的かつ公正な立場での取締役職務執行の監査及び監督の実行による当社監査体制の充実に努めております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準及び経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、適宜、監査役と相互の情報連携を行う等、取締役の業務執行を監督しております。外部講師を招いての勉強会開催時に参加して最新情勢の情報収集に努めるとともに、各役員との個別の面談実施によってコミュニケーションを図るなど、外部の視点から経営上の監督や助言を行っております。

非常勤社外監査役は、常勤社外監査役とともに取締役会の意思決定と取締役の業務執行を監督および監視しております。取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、常勤社外監査役が実施する取締役との面談、各部門の往査、重要決裁書類の閲覧結果を共有し、また、会計監査人による会計監査講評に同席することにより、監査に役立てております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

組織・人員

当社の監査役会は、社外監査役3名（うち1名常勤監査役）で構成されております。現在監査役会議長は、綾部剛氏が務めております。

綾部剛監査役は、企業活動に関する豊富な経験と幅広い知識を有するとともに、財務に関する専門知識と公認不正検査士の資格を有しております。

梅田浩章監査役は、公認会計士及び税理士として、会計・税務に精通し、会社経営を統括するのに十分な見識を有しております。

片岡牧監査役は、弁護士としての豊富な経験及び企業法務に関する専門知識を有しております。

監査役及び監査役会の活動状況

イ. 各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤社外監査役	政木 進久 (注) 1	100% (4回/4回)	100% (4回/4回)
社外監査役	西田 隆郎 (注) 1	100% (4回/4回)	100% (4回/4回)
社外監査役	野村 公平 (注) 1	100% (4回/4回)	100% (4回/4回)
常勤社外監査役	綾部 剛 (注) 2	100% (10回/10回)	100% (10回/10回)
社外監査役	梅田 浩章 (注) 2	100% (10回/10回)	100% (10回/10回)
社外監査役	片岡 牧 (注) 2	100% (10回/10回)	100% (10回/10回)

(注) 1 社外監査役政木進久・西田隆郎・野村公平は、監査役を退任した2024年9月27日開催の第31回定時株主総会までの監査役会及び取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。

(注) 2 社外監査役綾部剛・梅田浩章・片岡牧は、2024年9月27日開催の第31回定時株主総会において就任したため、以降の監査役会及び取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。

ロ. 監査役会は、取締役会開催に先立ち月次に開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計14回開催し、年間を通じて次のような決議・協議・審議・報告がなされました。

内容	件数	主な議案
決議	12件	監査役会監査計画、監査役会監査報告書、株主総会提出議案、監査役選任議案に関する監査役会同意、内部統制システムの監査役会監査結果、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬同意、非保証業務の事前包括了解等
協議	1件	監査役の報酬
審議	12件	取締役会議案、内部統制システムの監査役会監査結果
報告	30件	月次監査役監査、内部監査計画、内部監査、監査法人レビュー・監査等

八. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行に関して適法性ならびに妥当性の観点から監査を行っております。また、常勤監査役は任意の委員会である指名報酬委員会に、委員として出席している他、経営会議等の重要会議や委員会に出席しております。

代表取締役社長との月次の面談において、監査調書に基づく提言を行っております。また、監査計画に基づき、取締役・部門長・グループ長・子会社取締役と面談を実施しております。

監査方針に基づき重点監査として、重要な規程監査と内部統制システム監査に取り組みました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

二. 内部監査部門との連携状況

内部監査部門の連携として、監査室の監査計画・結果等は監査役会にて助言を行い監査役の意向を反映させております。また、監査室との監査連絡会を月次で開催し、監査情報を共有しております。

ホ. 会計監査人との連携状況

会計監査人と定期的な意見交換会等を開催しております。その中で、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の項目・内容等の検討状況の報告を受け、課題の共有化と情報交換を図るとともに、意見交換を行っております。また、監査上の主要な検討項目（KAM）については、その選定過程や監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めた上で、事前に協議を行っております。

2. 内部監査の状況

組織・人員及び手続き

内部監査体制については、代表取締役社長直轄の独立した専任組織として「監査室」を設置し、子会社を含めグループ横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。2025年9月26日現在、人員は2名となっております。

内部監査の実効性を確保するための取り組み

監査室は、内部監査の結果を代表取締役社長や監査役に定期的に報告し、報告時の意見も踏まえた監査を実施することで実効性確保に取り組んでおります。

3. 会計監査の状況

監査法人の名称

仰星監査法人

継続監査期間

7年間

業務を執行した公認会計士

許 仁九

池上 由香

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

監査法人の選任方針と理由

当社では、監査法人の選任方針として、当社の会計監査の適正と信頼性を確保する上で適任と判断されること、並びに、当社グループの事業展開に対応できることを重視しています。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

上記のほか、監査役会は、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは解任に関する株主総会に提出する議案の内容を決定し、また会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは、不再任に関する株主総会に提出する議案の内容を決定します。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人を評価する独自の基準を作成し、これに基づき会計監査人の評価を監査役会で審議しており、本年度も仰星監査法人を評価した結果、適切であると判断し、再任を決定しています。

4. 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,800	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,800	-	28,000	-

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社は、当該監査法人より監査計画の説明を受け、報酬の前提となる見積りの算出根拠、過去の会計監査の遂行状況等を精査し、監査役会の事前同意を受け、決定しています。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査職務遂行状況及び報酬の前提となる見積りの算出根拠、会計監査の遂行状況を精査した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬額等に同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の妥当性と決定プロセスの公正性を担保するため、取締役会の諮問機関として社外役員が過半数を占める任意の指名報酬委員会を設置しております。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、事業年度ごとに経営計画を踏まえて取締役会にて決議しておりますが、取締役会に先立ち、指名報酬委員会にて審議しております。当事業年度におきましては同委員会が3回開催され、取締役の選任、代表取締役社長及び付取締役の選定、報酬等の総額及び個人別の報酬等の内容、譲渡制限付株式報酬制度の内容等につき協議を行ない、取締役会に答申しました。当事業年度に関わる指名報酬委員会の構成及び各委員の出席状況は下記の通りであります。

役割	役職	氏名	当事業年度の出席回数
委員長	代表取締役社長	津村 尚史	100% (3回/3回)
委員	社外取締役	川崎 望	66.7% (2回/3回)
委員	社外取締役	松見 芳男	66.7% (2回/3回)
委員	社外取締役	長谷川 功宏	100% (3回/3回)
委員	社外監査役	政木 進久(注)1	100% (2回/2回)
委員	社外監査役	綾部 剛(注)2	100% (1回/1回)

(注)1 社外監査役政木進久は、監査役を退任した2024年9月27日開催の第31回定時株主総会までの開催回数と出席回数を記載しております。

(注)2 社外監査役綾部剛は、2024年9月27日開催の第31回定時株主総会において就任したため、以降の開催回数と出席回数を記載しております。

取締役の基本報酬は月例の固定報酬のみとし、株主総会の決議による報酬総額の限度内にて業界あるいは同規模の他企業の水準及び従業員給与とのバランスを勘案し、個々の取締役の職責及び実績等に基づき、計3回開催いたしました指名報酬委員会にて審議を経た上で個々の取締役の報酬額を算定し取締役会に答申され、2024年9月27日開催の取締役会において決議されております。

指名報酬委員会では取締役会からの諮問を受けて、コーポレートアクションの中期計画に基づいた報酬額を話し合っております。

2022年8月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2022年9月29日開催の当社第29回定時株主総会において承認・決議頂いております。譲渡制限付株式に関する事業年度ごとの割当上限株数は30,000株、金銭報酬債権の総額は40,000千円以内と決議されております。

取締役の報酬等の限度額については、当社定款に定める取締役の員数10名以内に対し、2016年11月11日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内と決議されております。

監査役の報酬等の限度額については、当社定款に定める監査役の員数5名以内に対し、2014年9月29日開催の第21回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。各監査役の報酬等については、監査役会にて協議の上、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	97,437	80,940	-	16,497	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	24,780	24,780	-	-	9

(注) 2025年7月11日に実施の自主返納は、取締役報酬支給後の返納であるため上表の報酬額は自主返納前で記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動や配当の受領のみを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持及び強化等の観点から、中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合に、当該取引先等の株式を取得し保有することを基本方針としております。

また、取締役会において、保有株式ごとに保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否の判断を行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	-	-

現在保有している非上場株式1銘柄につきまして、当社は産学連携による最先端の研究・技術の実用化を事業の強みとしており、その一環として大学発ベンチャー企業に対して、その育成支援を目的として一部出資をしております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が開催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	610,230	712,379
電子記録債権	11,000	-
売掛金	1,803,528	1,690,086
商品及び製品	101,376	89,356
仕掛品	107,162	205,334
原材料及び貯蔵品	74,340	110,135
その他	108,371	134,945
貸倒引当金	280	2,604
流動資産合計	1,815,729	1,939,634
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	712,659	700,828
機械装置及び運搬具(純額)	241,550	208,806
土地	340,429	340,429
リース資産(純額)	-	44,550
建設仮勘定	36,319	71,101
その他(純額)	8,364	12,234
有形固定資産合計	2,133,324	2,137,950
無形固定資産		
のれん	307,276	264,893
その他	5,191	3,178
無形固定資産合計	312,468	268,072
投資その他の資産		
投資有価証券	30,833	27,751
繰延税金資産	49,197	55,152
その他	19,969	19,569
投資その他の資産合計	100,000	102,474
固定資産合計	1,751,793	1,748,497
資産合計	3,567,522	3,688,131

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,399	61,188
1年内返済予定の長期借入金	475,456	475,456
リース債務	-	10,692
未払法人税等	40,708	28,379
契約負債	110,179	175,889
賞与引当金	28,622	29,744
受注損失引当金	-	10,756
その他	99,819	100,931
流動負債合計	413,185	493,038
固定負債		
長期借入金	446,507	4371,051
リース債務	-	38,313
役員退職慰労引当金	1,650	1,650
退職給付に係る負債	538	593
その他	8,864	7,959
固定負債合計	457,560	419,566
負債合計	870,746	912,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	837,948	847,148
資本剰余金	797,941	807,141
利益剰余金	1,061,509	1,121,857
自己株式	621	621
株主資本合計	2,696,776	2,775,527
純資産合計	2,696,776	2,775,527
負債純資産合計	3,567,522	3,688,131

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1 2,010,340	1 1,925,592
売上原価	2 757,585	2 746,815
売上総利益	1,252,754	1,178,776
販売費及び一般管理費	3, 4 966,917	3, 4 1,064,953
営業利益	285,836	113,823
営業外収益		
受取利息	6	402
受取配当金	1	1
補助金収入	20,007	-
為替差益	4,855	-
受取出向料	1,940	3,341
役員報酬返納額	-	5,050
その他	3,011	1,532
営業外収益合計	29,822	10,328
営業外費用		
支払利息	3,282	4,753
投資事業組合運用損	1,262	2,954
為替差損	-	14,338
その他	158	87
営業外費用合計	4,703	22,133
経常利益	310,955	102,017
特別利益		
固定資産売却益	-	5 200
特別利益合計	-	200
特別損失		
固定資産除却損	6 2,355	6 807
減損損失	7 23,857	7 21
特別損失合計	26,213	828
税金等調整前当期純利益	284,742	101,389
法人税、住民税及び事業税	67,641	46,995
法人税等調整額	17,508	5,954
法人税等合計	85,150	41,040
当期純利益	199,591	60,348
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	199,591	60,348

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純利益	199,591	60,348
包括利益	199,591	60,348
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	199,591	60,348
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	828,771	788,771	861,917	550	2,478,908	2,478,908
当期変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	9,177	9,170			18,347	18,347
親会社株主に帰属する当期純利益			199,591		199,591	199,591
自己株式の取得				70	70	70
当期変動額合計	9,177	9,170	199,591	70	217,868	217,868
当期末残高	837,948	797,941	1,061,509	621	2,696,776	2,696,776

当連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	837,948	797,941	1,061,509	621	2,696,776	2,696,776
当期変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	9,200	9,200			18,401	18,401
親会社株主に帰属する当期純利益			60,348		60,348	60,348
自己株式の取得				-	-	-
当期変動額合計	9,200	9,200	60,348	-	78,750	78,750
当期末残高	847,148	807,141	1,121,857	621	2,775,527	2,775,527

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	284,742	101,389
減価償却費	106,771	116,362
減損損失	23,857	21
のれん償却額	42,382	42,382
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	10,756
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,948	2,323
賞与引当金の増減額(は減少)	5,946	1,122
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,660	54
投資事業組合運用損益(は益)	1,262	2,954
受取利息及び受取配当金	7	403
支払利息	3,282	4,753
補助金収入	20,007	-
固定資産除却損	2,355	807
売上債権の増減額(は増加)	235,962	124,442
棚卸資産の増減額(は増加)	9,574	121,948
前払費用の増減額(は増加)	5,550	22,796
仕入債務の増減額(は減少)	47,242	2,788
未払費用の増減額(は減少)	8,353	1,534
契約負債の増減額(は減少)	18,283	65,710
その他	38,649	23,893
小計	135,636	353,954
利息及び配当金の受取額	7	403
利息の支払額	3,344	4,839
法人税等の支払額	89,655	63,040
補助金の受取額	20,007	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,651	286,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	141,406	103,659
無形固定資産の取得による支出	920	-
投資有価証券の取得による支出	15,000	-
その他	3,379	635
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,706	104,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	75,456	75,456
その他	70	4,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,526	79,911
現金及び現金同等物に係る換算差額	682	123
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	172,898	102,149
現金及び現金同等物の期首残高	783,128	610,230
現金及び現金同等物の期末残高	610,230	712,379

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
主要な連結子会社の名称 電子科学株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である電子科学株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

イ. 商品・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ロ. 製品・仕掛品・原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10~50年

機械装置及び運搬具 3~10年

上記以外の有形固定資産 3~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失発生の可能性が高く、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることができる受注案件について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、連結子会社の内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度の期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に光学ミラー、ライフサイエンス・機器開発、昇温脱離分析装置の製品の製造販売を行っております。

製品の販売に関しては、原則として顧客が製品を検収した時点において、支配が顧客に移転することから履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。製品の修理等のその他のサービスの役務に関しては履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社及び当社子会社の取締役へ支給した報酬等については、対象勤務期間にわたり費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
有形固定資産および無形固定資産残高	1,651,792	1,646,022
(うち、当社における有形固定資産および無形固定資産残高)	1,330,530	1,349,885
減損損失(ライフサイエンス・機器開発事業)	23,857	21

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは固定資産の減損会計の適用に際し、原則として事業部門ごとを1つの資産グループとし、遊休資産は個別資産ごとに資産グループとして、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産については、各資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位(全社)を資産グループとして、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候がある場合には、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識を行うかどうかを判定し、減損損失計上の検討を行います。

当社グループの翌連結会計年度の営業活動から生ずる損益の見込みの基礎となる来期予算の事業計画における主要な仮定は、将来売上予測、費用発生の将来予測、将来の修繕の予測等といった、経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれております。したがって、市場環境等の変化により、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、固定資産の減損損失の計上が必要になる可能性があります。

ライフサイエンス・機器開発事業における研究・開発設備については、事業の特性上、現段階では研究開発が先行する等の事業環境及び今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取出向料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,952千円は、「受取出向料」1,940千円、「その他」3,011千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権

売掛金については、すべて顧客との契約から生じた債権の金額であり、顧客との契約から生じた債権以外の債権は含まれておりません。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	899,175千円	989,493千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000	900,000

4 財務制限条項

前連結会計年度(2024年6月30日)

長期借入金については、各年度の年度決算における貸借対照表における純資産の部の金額や損益計算書の経常利益又は経常損失等を基準とする財務制限条項が付されております。

当連結会計年度(2025年6月30日)

長期借入金については、各年度の年度決算における貸借対照表における純資産の部の金額や損益計算書の経常利益又は経常損失等を基準とする財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
62千円	709千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
役員報酬	110,974千円	120,180千円
給料及び手当	121,139	136,117
退職給付費用	1,526	2,420
賞与引当金繰入額	10,860	10,566
研究開発費	290,242	282,569

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
290,242千円	282,569千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	200千円
計	-	200

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物及び構築物	- 千円	275千円
機械装置及び運搬具	2,175	530
その他	179	2
計	2,355	807

7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
大阪府茨木市	ライフサイエンス・機器開発事業用 研究・開発設備	機械及び装置	23,414千円
		工具、器具及び備品	442千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

ライフサイエンス・機器開発事業における研究・開発設備については、事業の特性上、現段階では研究開発が先行する等の事業環境及び今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値又は正味売却価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
大阪府茨木市	ライフサイエンス・機器開発事業用 研究・開発設備	機械及び装置	21千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

ライフサイエンス・機器開発事業における研究・開発設備については、事業の特性上、現段階では研究開発が先行する等の事業環境及び今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値又は正味売却価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	5,873,000	7,000	-	5,880,000
合計	5,873,000	7,000	-	5,880,000
自己株式				
普通株式(注)2.	940	30	-	970
合計	940	30	-	970

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加7,000株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	5,880,000	10,600	-	5,890,600
合計	5,880,000	10,600	-	5,890,600
自己株式				
普通株式	970	-	-	970
合計	970	-	-	970

（注） 普通株式の発行済株式の株式数の増加10,600株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）	当連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
現金及び預金勘定	610,230千円	712,379千円
現金及び現金同等物	610,230	712,379

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年6月30日）	当連結会計年度 （2025年6月30日）
1年内	6,060	7,575
1年超	-	-
合計	6,060	7,575

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針です。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債権の一部は外貨建債権であることから、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内に支払期日が到来する営業債務です。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合への出資であり、投資先企業等の事業リスクに晒されております。

借入金は、主に子会社株式の取得や運転に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日から最長6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(2)	521,963	521,963	-
負債計	521,963	521,963	-

(1) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

(2) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(3) 「投資有価証券」(連結貸借対照表計上額30,833千円)については、投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額29,833千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000千円)であり、市場価格がないため、上表に含めていません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(2)	446,507	446,507	-
負債計	446,507	446,507	-

(1) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。また、「リース債務」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(2) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(3) 「投資有価証券」(連結貸借対照表計上額27,751千円)については、投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額26,751千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000千円)であり、市場価格がないため、上表に含めていません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	610,230	-	-	-
電子記録債権	11,000	-	-	-
売掛金	803,528	-	-	-
合計	1,424,758	-	-	-

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	712,379	-	-	-
電子記録債権	-	-	-	-
売掛金	690,086	-	-	-
合計	1,402,465	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	75,456	75,456	75,456	75,456	75,456	144,683
合計	75,456	75,456	75,456	75,456	75,456	144,683

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	75,456	75,456	75,456	75,456	75,456	69,227
リース債務	10,692	10,692	10,692	10,692	6,237	-
合計	86,148	86,148	86,148	86,148	81,693	69,227

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが、それぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	521,963	-	521,963
負債計	-	521,963	-	521,963

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	446,507	-	446,507
負債計	-	446,507	-	446,507

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される状況となっているため時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,834千円	4,282千円
賞与引当金	10,889	10,295
貸倒引当金	95	887
株式報酬費用	7,679	13,763
棚卸資産評価損	1,946	1,780
減価償却費	11,678	13,884
研究開発費	12,254	9,675
減損損失	7,667	6,121
退職給付に係る負債	183	202
役員退職慰労引当金	562	576
受注損失引当金	-	3,293
その他	17,597	20,969
繰延税金資産小計	74,390	85,733
評価性引当額	25,192	30,580
繰延税金資産合計	49,197	55,152
繰延税金資産の純額	49,197	55,152

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
試験研究費等の税額控除	9.7	11.4
住民税均等割	1.6	4.4
評価性引当額の増減	2.3	4.8
のれん償却	4.6	12.8
連結子会社の税率差異	1.2	2.8
内部取引消去	0.8	2.3
税制改正に伴う税率変更差異	-	0.5
その他	0.0	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	40.5

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて記載しておりました「内部取引消去」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた0.9%は、「内部取引消去」0.8%、「その他」0.0%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新たに課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%から31.5%となります。

なお、この税率の変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	オプティカル事業	ライフサイエンス・機器開発事業	その他事業	
光学ミラー・部品類	1,235,482	-	-	1,235,482
ライフサイエンス汎用機器類	-	47,378	-	47,378
機器開発	-	234,880	-	234,880
TDS	-	-	330,508	330,508
その他	4,758	39,893	117,437	162,090
顧客との契約から生じる収益	1,240,241	322,153	447,945	2,010,340
外部顧客への売上高	1,240,241	322,153	447,945	2,010,340

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	オプティカル事業	ライフサイエンス・機器開発事業	その他事業	
光学ミラー・部品類	1,222,932	-	-	1,222,932
ライフサイエンス汎用機器類	-	56,926	-	56,926
機器開発	-	130,916	-	130,916
TDS	-	-	328,289	328,289
その他	11,199	32,800	142,529	186,528
顧客との契約から生じる収益	1,234,131	220,642	470,818	1,925,592
外部顧客への売上高	1,234,131	220,642	470,818	1,925,592

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	578,565	814,528
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	814,528	690,086
契約負債（期首残高）	91,895	110,179
契約負債（期末残高）	110,179	175,889

(注) 契約負債は、主にオプティカル事業における光学ミラーに係る前受金であります。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は76,810千円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は95,247千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「オプティカル事業」、「ライフサイエンス・機器開発事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「オプティカル事業」は放射光施設用X線ナノ集光ミラーを製造・加工しております。「ライフサイエンス・機器開発事業」は、iPS細胞をはじめとする各種自動細胞培養装置や創薬自動スクリーニング装置といったバイオ関連機器などの自動化装置を製造しております。「その他事業」は、電子科学株式会社で昇温脱離分析装置(TDS)を製造しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 書計上額 (注)3
	オプティカル 事業	ライフサイエ ンス・機器開 発事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,240,241	322,153	447,945	2,010,340	-	2,010,340
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	8,150	-	8,150	8,150	-
計	1,240,241	330,303	447,945	2,018,490	8,150	2,010,340
セグメント利益又は損失 ()	595,237	25,659	51,567	621,145	335,309	285,836
セグメント資産	1,244,542	330,995	841,014	2,416,552	1,150,970	3,567,522
その他の項目						
減価償却費	76,204	-	3,603	79,807	26,963	106,771
のれんの償却額	-	-	42,382	42,382	-	42,382
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注)2	84,553	23,857	14,634	123,045	1,597	124,642

(注)1. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社費用、管理部門等の減価償却費、管理部門等の有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 書計上額 (注) 3
	オプティカル 事業	ライフサイエ ンス・機器開 発事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,234,131	220,642	470,818	1,925,592	-	1,925,592
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	330	330	330	-
計	1,234,131	220,642	471,148	1,925,922	330	1,925,592
セグメント利益又は損失 ()	526,759	52,055	41,111	515,814	401,991	113,823
セグメント資産	1,231,387	235,446	798,355	2,265,189	1,422,942	3,688,131
その他の項目						
減価償却費	84,947	433	6,288	91,668	24,693	116,362
のれんの償却額	-	-	42,382	42,382	-	42,382
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注) 2	84,881	21	24,783	109,686	8,568	118,254

(注) 1. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社費用、管理部門等の減価償却費、管理部門等の有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	米州	合計
704,189	716,826	371,674	217,649	2,010,340

(注) 1. 売上高は、販売先の所在地を基礎とし、国または地域に区分しております。

2. アジアの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める中国の売上高329,982千円及び台湾の売上高302,400千円、米州の売上高には、米国の売上高217,649千円が含まれております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国立研究開発法人理化学研究所	208,288	オプティカル事業、ライフサイエ ンス・機器開発事業

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	米州	合計
780,030	762,352	270,158	113,051	1,925,592

(注) 1．売上高は、販売先の所在地を基礎とし、国または地域に区分しております。

2．アジアの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める中国の売上高526,532千円が含まれております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	オプティカル事業	ライフサイエンス・機器開発事業	その他事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	-	23,857	-	23,857	-	23,857

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	オプティカル事業	ライフサイエンス・機器開発事業	その他事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	-	21	-	21	-	21

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	オプティカル事業	ライフサイエンス・機器開発事業	その他事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	42,382	42,382	-	42,382
当期末残高	-	-	307,276	307,276	-	307,276

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	オプティカル事業	ライフサイエンス・機器開発事業	その他事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	42,382	42,382	-	42,382
当期末残高	-	-	264,893	264,893	-	264,893

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	458.71円	471.26円
1株当たり当期純利益	33.96円	10.25円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	199,591	60,348
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	199,591	60,348
普通株式の期中平均株式数(株)	5,876,772	5,886,232

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	75,456	75,456	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	10,692	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	446,507	371,051	1.1	2026年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	38,313	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	521,963	495,512	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務につきましては、支払利子込み法を採用しているため記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	75,456	75,456	75,456	75,456
リース債務	10,692	10,692	10,692	6,237

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	232,713	564,574	967,828	1,925,592
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間(四半期)純損失()(千円)	147,363	228,438	257,981	101,389
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間(四半期)純損失()(千円)	105,599	168,494	194,152	60,348
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間(四半期)純損失()(円)	17.96	28.64	32.99	10.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	17.96	10.68	4.36	43.21

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	301,260	490,176
電子記録債権	11,000	-
売掛金	783,253	513,882
商品及び製品	101,376	89,356
仕掛品	74,334	191,881
原材料及び貯蔵品	28,674	53,807
前払費用	35,432	31,519
未収消費税等	61,800	77,192
その他	2,662	20,721
流動資産合計	1,399,795	1,468,538
固定資産		
有形固定資産		
建物	694,061	669,960
構築物	18,520	16,172
機械及び装置	231,349	201,277
車両運搬具	1,365	655
工具、器具及び備品	5,127	3,104
土地	340,429	340,429
リース資産	-	44,550
建設仮勘定	35,119	71,101
有形固定資産合計	1,325,974	1,347,250
無形固定資産		
ソフトウェア	2,270	595
その他	2,284	2,038
無形固定資産合計	4,555	2,634
投資その他の資産		
投資有価証券	30,833	27,751
関係会社株式	797,402	797,402
繰延税金資産	35,974	38,301
その他	6,056	5,351
投資その他の資産合計	870,266	868,807
固定資産合計	2,200,796	2,218,692
資産合計	3,600,592	3,687,231

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,460	45,753
1年内返済予定の長期借入金	275,456	275,456
リース債務	-	10,692
未払金	26,519	24,220
未払費用	45,383	48,141
未払法人税等	36,086	11,304
契約負債	106,507	175,754
預り金	10,375	9,140
賞与引当金	14,831	18,088
受注損失引当金	-	10,756
流動負債合計	358,620	429,307
固定負債		
長期借入金	2446,507	2371,051
リース債務	-	38,313
固定負債合計	446,507	409,364
負債合計	805,127	838,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	837,948	847,148
資本剰余金		
資本準備金	797,941	807,141
資本剰余金合計	797,941	807,141
利益剰余金		
利益準備金	381	381
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,159,815	1,194,508
利益剰余金合計	1,160,196	1,194,889
自己株式	621	621
株主資本合計	2,795,464	2,848,559
純資産合計	2,795,464	2,848,559
負債純資産合計	3,600,592	3,687,231

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1,570,544	1,454,774
売上原価	1,549,378	531,177
売上総利益	1,021,165	923,596
販売費及び一般管理費	2,377,199	2,385,582
営業利益	241,966	65,014
営業外収益		
受取利息	6	397
受取配当金	169,001	1
補助金収入	17,969	-
為替差益	4,719	-
受取出向料	1,940	3,341
役員報酬返納額	-	5,050
その他	534	1,667
営業外収益合計	94,171	9,457
営業外費用		
支払利息	3,282	4,753
投資事業組合運用損	1,262	2,954
為替差損	-	12,099
その他	150	87
営業外費用合計	4,695	19,894
経常利益	331,442	54,577
特別利益		
固定資産売却益	-	4,200
特別利益合計	-	200
特別損失		
固定資産除却損	52,355	5,769
減損損失	23,857	21
特別損失合計	26,213	790
税引前当期純利益	305,229	53,986
法人税、住民税及び事業税	51,041	21,620
法人税等調整額	7,481	2,327
法人税等合計	58,523	19,293
当期純利益	246,705	34,693

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	828,771	788,771	788,771	381	913,110	913,491	550
当期変動額							
新株の発行（譲渡 制限付株式報酬）	9,177	9,170	9,170				
当期純利益					246,705	246,705	
自己株式の取得							70
当期変動額合計	9,177	9,170	9,170	-	246,705	246,705	70
当期末残高	837,948	797,941	797,941	381	1,159,815	1,160,196	621

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	2,530,482	2,530,482
当期変動額		
新株の発行（譲渡 制限付株式報酬）	18,347	18,347
当期純利益	246,705	246,705
自己株式の取得	70	70
当期変動額合計	264,981	264,981
当期末残高	2,795,464	2,795,464

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	837,948	797,941	797,941	381	1,159,815	1,160,196	621
当期変動額							
新株の発行（譲渡 制限付株式報酬）	9,200	9,200	9,200				
当期純利益					34,693	34,693	
自己株式の取得							-
当期変動額合計	9,200	9,200	9,200	-	34,693	34,693	-
当期末残高	847,148	807,141	807,141	381	1,194,508	1,194,889	621

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	2,795,464	2,795,464
当期変動額		
新株の発行（譲渡 制限付株式報酬）	18,401	18,401
当期純利益	34,693	34,693
自己株式の取得	-	-
当期変動額合計	53,094	53,094
当期末残高	2,848,559	2,848,559

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 製品・仕掛品・原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 3～10年

上記以外の有形固定資産 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることができる受注案件について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に光学ミラー、ライフサイエンス・機器開発の製品の製造販売を行っております。

製品の販売に関しては、原則として顧客が製品を検収した時点において、支配が顧客に移転することから履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたり費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
有形固定資産および無形固定資産残高	1,330,530	1,349,885
減損損失(ライフサイエンス・機器開発事業)	23,857	21

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取出向料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,475千円は、「受取出向料」1,940千円、「その他」534千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度において取引銀行3行、当事業年度において3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000	900,000

2 財務制限条項

前事業年度(2024年6月30日)

長期借入金については、各年度の年度決算における貸借対照表における純資産の部の金額や損益計算書の経常利益又は経常損失等を基準とする財務制限条項が付されております。

当事業年度(2025年6月30日)

長期借入金については、各年度の年度決算における貸借対照表における純資産の部の金額や損益計算書の経常利益又は経常損失等を基準とする財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	8,150千円	-千円
仕入高	330	-
営業取引以外の取引による取引高		
雑収入	-	52
受取配当金	69,000	-

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.7%、当事業年度20.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.3%、当事業年度79.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
販売手数料	2,316千円	7,270千円
役員報酬	96,934	105,720
給料手当	92,448	102,939
賞与引当金繰入額	5,718	6,346
減価償却費	26,962	24,718
研究開発費	260,031	246,715

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	260,031千円	246,715千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
機械及び装置	- 千円	200千円
計	-	200

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物	- 千円	239千円
機械及び装置	2,175	530
工具、器具及び備品	179	-
計	2,355	769

(有価証券関係)

前事業年度(2024年6月30日)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2024年6月30日)
子会社株式	797,402

当事業年度(2025年6月30日)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年6月30日)
子会社株式	797,402

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 6月30日)	当事業年度 (2025年 6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,992千円	2,371千円
賞与引当金	5,315	5,538
株式報酬費用	7,210	12,622
棚卸資産評価損	1,654	1,463
減価償却費	11,678	12,660
減損損失	7,667	6,121
研究開発費	9,737	6,149
受注損失引当金	-	3,293
その他	778	3,842
繰延税金資産小計	47,035	54,064
評価性引当額	11,060	15,762
繰延税金資産合計	35,974	38,301
繰延税金資産の純額	35,974	38,301

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 6月30日)	当事業年度 (2025年 6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.9	-
試験研究費等の税額控除	7.3	9.3
住民税均等割	1.4	8.0
評価性引当額の増減	2.0	7.9
税制改正に伴う税率変更差異	-	0.8
その他	0.7	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2	35.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新たに課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%から31.5%となります。

なお、この税率の変更による影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	907,944	11,461	356	919,049	249,089	35,323	669,960
構築物	30,765	-	-	30,765	14,593	2,348	16,172
機械及び装置	837,859	32,656	22,390 (21)	848,125	646,848	62,707	201,277
車両運搬具	11,019	-	-	11,019	10,364	710	655
工具、器具及び備品	34,625	752	65	35,312	32,208	2,775	3,104
土地	340,429	-	-	340,429	-	-	340,429
リース資産	-	48,600	-	48,600	4,050	4,050	44,550
建設仮勘定	35,119	81,980	45,998	71,101	-	-	71,101
有形固定資産計	2,197,764	175,451	68,811 (21)	2,304,403	957,153	107,915	1,347,250
無形固定資産							
ソフトウェア	19,863	-	5,075	14,788	14,192	1,674	595
その他	3,908	-	-	3,908	1,870	246	2,038
無形固定資産計	23,772	-	5,075	18,697	16,062	1,921	2,634

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	不動産建物代金(サンクチュアリーコート琵琶湖)	7,400千円
機械及び装置	RAD1フィゾー干渉計	20,346千円
リース資産	分光干渉式膜厚分布計測装置 FiDiCa Dualタイプ	48,600千円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	14,831	18,088	14,831	18,088
受注損失引当金	-	10,756	-	10,756

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。公告掲載URL： https://www.j-tec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 2024年9月30日近畿財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年9月30日近畿財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

(第32期中)(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日) 2025年2月12日近畿財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2024年9月30日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月25日

株式会社ジェイテックコーポレーション

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 許 仁 九
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 池 上 由 香
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックコーポレーションの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテックコーポレーション及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主に光学ミラー、ライフサイエンス・機器開発、昇温脱離分析装置の製品の製造販売を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高1,925,592千円を計上している。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社グループは、製品の販売に関しては、原則として顧客が製品を検収した時点において、支配が顧客に移転することから履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。製品の修理等のその他のサービスの役務に関しては履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は重要な経営指標の一つであり、業績予想が外部投資家へ公表されていることから、予算達成のためのプレッシャーを感じる可能性がある。そのため、検収遅延等により予算達成が困難と認められる場合、実際の取引に基づかない売上の計上や期末日付近の売上高の期間帰属を歪める潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は売上高の実在性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の実在性及び期間帰属の検討 売上取引から、特定のシナリオに基づき抽出された取引、一定の基準に基づいた取引及び無作為に抽出した取引について、受注及び検収に関する証憑と突合した。 売掛金について、金額的な重要性等に基づき抽出した取引先に対し残高確認を実施し、帳簿残高と回答額を照合した。また、差異が生じている場合はその差異原因の妥当性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイテックコーポレーションの2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジェイテックコーポレーションが2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制監査を実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月25日

株式会社ジェイテックコーポレーション

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 許 仁 九
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックコーポレーションの2024年7月1日から2025年6月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテックコーポレーションの2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性

会社は、主に光学ミラー、ライフサイエンス・機器開発の製品の製造販売を行っており、当事業年度の損益計算書において、売上高1,454,774千円を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。